

# 平成 2 3 年川西町議会

## 第 2 回定例会会議録

開会 平成 2 3 年 6 月 1 3 日

閉会 平成 2 3 年 6 月 1 7 日

平成 2 3 年川西町議会  
第 2 回定例会会議録

( 第 1 号 )

平成 2 3 年 6 月 1 3 日

平成23年川西町議会第2回定例会会議録（開 会）

招集年月日	平成23年6月13日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	平成23年6月13日 午前10時 宣告	
出席議員	2番 堀 格 3番 伊藤彰夫 4番 石田三郎 5番 今村榮一 6番 松本史郎 7番 寺澤秀和 8番 森本修司 9番 杉井成行 10番 中嶋正澄 11番 芝 和也 12番 大植 正	
欠席議員	1番 勝島 健	
地方自治法第 121条の 規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	町長 上田直朗 副町長 松本ひろ子 教育長 森杉衛一 理事 嶋田義明 教育次長 山嶋健司 産業建設部長 寺澤伸和 会計管理者 松本雅司 総務部長心得 森田政美 福祉部長心得 福本哲也 企画財政課長 西村俊哉 保険年金課長 海達順吉 健康福祉課長 奥 隆至	
	監査委員 木村 衛	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議会事務局長 高間隆弘  モニター係 増井 肇	
本日の会議に 付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名 議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	3番 伊藤 彰夫 議員	4番 石田 三郎 議員

## 川西町議会第2回定例会(議事日程)

平成23年6月13日(月) 午前10時00分開会

日 程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		諸報告
	報告第2号	平成22年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書
	報告第3号	平成22年度川西町水道事業会計予算繰越計算書
	報告第4号	定期監査報告について
第4		一般質問
第5	承認第2号	平成22年度川西町一般会計補正予算の専決処分について
第6	承認第3号	平成22年度川西町老人保健特別会計補正予算の専決処分について
第7	承認第4号	平成22年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分について
第8	承認第5号	川西町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
第9	承認第6号	川西町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
第10	承認第7号	平成23年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算の専決処分について
第11	議案第27号	平成23年度川西町一般会計補正予算について
第12	議案第28号	平成23年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
第13	議案第29号	平成23年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について
第14	議案第30号	平成23年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
第15	議案第31号	平成23年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について
第16	議案第32号	平成23年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算について
第17	議案第33号	平成23年度川西町水道事業会計補正予算について
第18	議案第34号	川西町母子医療費助成条例の一部改正について
第19	議案第35号	川西町子どもセンター設置条例の一部改正について
第20	議案第36号	川西町、三宅町及び川西町・三宅町式下中学校組合指導主事共同設置規約の一部変更について
第21	議案第37号	川西町道路線の認定について
第22	同意第2号	川西町公平委員会委員の選任について
第23	選挙第4号	奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
第24	発議第4号	我が国における、原子力エネルギー政策の転換を求める意見書について

(午前10時00分 開会)

議長(大植 正君) 皆さん、おはようございます。

これより平成23年川西町議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。よって議会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

町長より定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。

町長。

町長(上田直朗君) おはようございます。

本日、川西町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私御多忙のところ御参集くださいます、まことにありがとうございます。

本議会は議会議員選挙後の最初の定例議会でございますが、本議会に提案いたします議案は、平成22年度一般会計補正を初めとする各会計の予算補正の専決案件が4件、条例の専決によります案件が2件の承認案件6件でございます。そして、平成23年度の各会計の予算補正7件、条例の改正が2件、規約の変更、町道路線の認定、人事案件など、多数の案件を上程いたしております。

何とぞ慎重に御審議賜りますよう、よろしく願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

議長(大植 正君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番 伊藤彰夫君、4番 石田三郎君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より17日までの5日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大植 正君) 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日より17日までの5日間と決定いたします。

日程第3、諸報告に入ります。

行政報告として、報告第2号、平成22年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書及び報告第3号、川西町水道事業会計予算繰越計算書をお手元に配付しておりますので、御清覧おき願います。

次に、報告第4号、平成23年3月から平成23年5月期までの例月出納検査の結果報告を木村監査委員より求めます。

木村監査委員。

監査委員(木村 衛君) 平成23年3月から5月期に実施いたしました例月監査の結果を御報告申し上げます。

3月と4月につきましては大植監査委員、また、5月期につきましては森本監査委員とともに、地方自治法第235条の2第1項並びに地方公営企業法第27条の2第1項の規定に基づきまして、平成22年度並びに23年度の川西町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の出納及び予算の執行状況につきまして、

会計管理者並びに水道部長に必要な調書の提出を求めて、関係帳簿及び証拠書類を対照しながら説明を受けまして、厳正なる審査を実施いたしました結果、各会計における予算の執行並びに現金の出納・保管などにつきましては、過誤もなく適正に行われているものと認めましたので、御報告申し上げます。

議長（大植 正君） 監査報告が終わりましたので、日程第4、一般質問に入ります。

順次質問を許します。

3番 伊藤彰夫君。

3番議員（伊藤彰夫君） それでは、議長の許可を得ましたので、町長に質問いたします。

さきに通告してありますように、自主防災組織と健康づくりに関してであります。何分初めての議会質問ですので、お聞苦しい点もございますが、御容赦くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、奈良県では近年大きな地震災害は発生していませんが、過去には多大な被害を受けた記録が残されています。東南海・南海地震は100年から150年くらいの周期で確実に発生しています。内陸でも昭和27年の吉野地震、昭和11年の河内大和地震、そのほか伊賀上野地震、伏見桃山地震など、マグニチュード6から7程度と考えられる多くの地震が記録されています。今年の2月18日には、政府の地震調査委員会から中央構造線和歌山山脈南縁区間の地震発生率は最大で14%と発表されました。5月22日のサンデー毎日でも、奈良盆地東縁断層の地震によって大きな被害が発生すると警鐘を鳴らしています。また、テレビでも、最近特に東海・東南海・南海地震に関するニュースを多く見るようになってきました。

いざ大災害が発生すれば、誰が自分や家族を助けてくれるのでしょうか。大規模な災害の場合、行政機関の限られた人員での対応には限界があります。平成7年の阪神淡路大震災、さらに今年3月の東日本大震災において被災者が一番頼りになったのは、近隣の住民同士の助け合う力だといえます。近年、地域の人たちは地域で守るという自主防災の意識が大きくなってきています。自主防災組織という言葉が初めて使われたのは、伊勢湾台風を契機に昭和36年につくられた災害対策基本法のとときからですが、一般には余り知られていませんでした。ところが、阪神淡路大震災を教訓に自主防災組織の重要性が見直され、災害対策基本法においても自主防災組織の育成が行政の責務の一つとして明記され、各地で積極的に取り組まれるようになってきました。奈良県では、平成19年に安全・安心まちづくり推進課が創設され、防災・防犯の取り組みが強化されています。

本町におきましては、安心安全ネットワークシステム、いわゆるコスモス安全メールの整備や青色防犯パトロール、子ども見守り隊など、すばらしい事業を展開されていて、大きな効果を上げています。また、平成20年3月には洪水ハザードマップを、また、翌年の21年3月には地震ハザードマップを配布されており、最近では防災無線を使った全国瞬時警報システムを導入して、5月から運用されております。さらに、町民による自主防災組織についても取り組んでいると聞いております。

大規模な災害が発生した場合、行政の対応である公助だけでは限界があるため、自分の身は自分で守るという自助とともに、地域の人々がお互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組む共助が必要であります。そして、自助、共助、公助、この3つが連携することによって被害の軽減を図ることができると私は確信しています。町民の安全安心のためにできるだけ早期に自主防災組織の確立と支援をぜひともお願いするものであります。

そこでお尋ねいたします。

質問の1点目は、現在本町における自主防災組織の取り組み状況と今後の見通しについてお聞かせ願います。

質問の2点目は、自主防災組織が各地域で活動を始めするためには、防災のための備品や備蓄品などが必要になってきます。それらに対する支援金や補助金などは確保されているのでしょうか。お聞かせ願います。

次に、防災の日についてお尋ねいたします。

毎年9月1日は防災の日として、全国各地でさまざまな防災訓練が実施されています。防災の日というのは、伊勢湾台風の翌年、昭和35年に、毎年来る台風への心構えを忘れないために国が定めたものであります。ちなみに、9月1日とは関東大震災の記念日でもあります。

自主防災組織結成を契機に、防災の日に防災訓練を実施してはどうでしょうか。役場では、各職員が自分の役割を理解して、迅速な災害対応ができるようになります。役場内だけでなく、できれば自主防災組織と合同で訓練を重ねていけば、いざというときに大きな効果を発揮します。町民にも周知して、各家庭にも参加してもらいます。いざというときに備え、避難場所の確認や非常持ち出し袋の点検をしたり、家具の転倒防止をチェックするなど、この防災の日を機会に、いま一度家の内外の安全点検をしていただければ、被害を最小限に抑えることができると考えます。

ここで、3点目の質問です。

町民の安全安心のために毎年9月1日に防災訓練を実施されてはどうでしょうか。

4点目は、防災に関する町民への啓発活動であります。

効果的な広報手段の一つに川西町ホームページがあります。そこに地震ハザードマップや自主防災組織に関する情報を掲載していただきたく思っております。また、広報かわにしは、防災に関する記事が少ないように思います。広報紙による積極的な防災のPRもあわせてお願いしたいのですが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

次に、健康づくりについて質問いたします。

誰もがいつまでも健康でありたいと願っています。医療技術が向上して、平均寿命も年々延びています。今後ますます高齢者の増加が見込まれていますが、同時に医療費や介護費が膨らみ、国民の負担増が懸念されています。そこで、国民みんなが医療や介護に頼らずに健康で長生きすることを目的に、平成12年、2000年に、当時の厚生省は「健康日本21」という21世紀の国民健康づくり運動を開始しました。奈良県では平成13年に、奈良県健康増進計画「健康なら

21」を策定されております。

本町では、平成16年に川西町健康づくり計画「健康かわにし21」を策定して、川西町保健センターを中心に町民の健康づくりに取り組まれています。「健康かわにし21」は、1つ、おいしくご飯をたべよう、2つ、よく体を動かそう、3つ、検診を受けようの3本柱があり、健康かわにし21計画推進キャンペーンとして、野菜を食べようといった取り組みが実施されています。平成21年9月の広報でも紹介されています。また、本町では第2次総合計画の平成21年度から平成23年度の実施計画において、その第4節「健康で生きがいを持てるまちづくり」、このページには、健康づくり推進や各種保健サービスの充実がうたわれています。そして、各種の健康診断や健康相談、予防接種など、幼児から高齢者まですべての町民を対象に、数々の健康づくり事業が毎月広報に掲載されて実施されています。

さて、本題に入ります。私自身もいつまでも健康でありたいと願っています。しかし、誰もが生、老、病、死の4つを経験します。現在の日本人の死に至る病気のトップスリーをご存じでしょうか。1位は悪性新生物、いわゆるがんです。2位は心臓疾患で、心筋梗塞などがあります。3位は脳血管疾患、いわゆる脳卒中となっています。その前段階として、高血圧、糖尿病、高脂血症、肥満などがあります。これらはすべて生活習慣病と呼ばれていて、偏った食生活、運動不足、喫煙、過度の飲酒などの不健康な生活習慣の積み重ねによって、知らず知らずのうちに引き起こされていきます。冒頭で述べましたように、誰もがいつまでも健康でありたいと願っています。それならば、一人一人が自分の生活を見直し、自分をチェックし、健康的な生活習慣を身につけることだと思えます。生活習慣を改善することによって、これらの病気の発生リスクを減らすことができます。ひいては介護予防にもつながってまいります。ですが、気づく人は少なく、わかっていてもなかなか生活習慣を変えることができません。

今、なぜ生活習慣の改善が必要なのか、生活習慣を改善するにはどうすればよいのか、これらを町民の皆さんに理解していただけるような働きかけが必要ではないでしょうか。具体的には、健康かわにし21に加えて、本町で実施しているメタボリックシンドローム対策の特定健康診査や特定保健指導などとともに一体的に進めることが重要と考えます。本町もこれから本格的な高齢社会に突入していきます。自分で自分の健康をつくる自助、地域で声をかけ合って健康づくりに取り組む共助、健康診断や健康相談などの公助、防災同様に、自助、共助、公助、この3つが連携すれば、健康長寿のまちづくりも夢ではないと思えます。これらは平成14年に国が制定した健康増進法の本質にもとります。予算や人的な問題もあって、すぐには実施できないかもしれませんが、今後の町の政策として町民の健康づくりにさらに力を入れて取り組んでいただきたく、要望いたします。

ここで、健康づくりに関してお尋ねいたします。

まず1点目は、健康かわにし21のこれまでの取り組み実績と今後の取り組みについてお聞かせ願います。

2点目は、生活習慣病の予防対策のさらなる取り組みについて、町のお考えをお聞かせ願います。



さて、健康づくりの啓発について、健康の日というのを調べてみますと、特に決まった日はなく、全国各地でさまざまに健康の日を決めてイベントを実施しています。健康のチェックやメタボ測定、健康ウォーキング、野菜即売会や講演会など、多彩なイベントが各地で行われています。本町も健康の日をつくって、健康に関する啓発イベントを町民参加のもとに企画してはどうでしょうか。繰り返し繰り返しPRしないと、そのときはわかっているけれども、生活習慣はなかなか変わるものではありません。

質問の3点目は、健康の日を定め、健康かわにし21のさらなる普及と生活習慣病の予防をあわせて、年1回程度、気軽に参加しやすいキャンペーンを実施されてはいかがでしょうか。

4点目は、町のホームページの健康づくりのページが空白になっております。町民の皆さんに広く知っていただくために、健康かわにし21や生活習慣病に関する情報を掲載されてはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（大植 正君） 町長。

町長（上田直朗君） まず、自主防災組織についてでございますけれども、皆様方御承知のとおり、本町は周囲が川に面しておりまして、それゆえ過去幾多の水害にも見舞われてまいりました。現在は河川改修も進みまして、昭和57年の台風10号によります水害以降は大きな被害は発生しておりませんが、しかしながら、台風の接近や大雨洪水警報が発令されるたびに不安な思いを感じておるところでございます。また、地震におきましても同様でございます。議員御指摘のように、本年2月に中央構造線断層帯の今後30年内の地震確率が14%との予測が報道されました。この地震による震度は、本町におきましては6弱から6強程度が予測されるということでございます。災害が発生した場合、本町では、現在修正中でございますけれども、川西町地域防災計画に基づき災害対策本部を立ち上げ、対応に当たることになっております。しかしながら、体制がどれだけ機能するかといった点につきましても危惧するところでございます。

そのような状況の中、初期消火や負傷者救助、そして要援護者の避難支援や被災状況の収集等については、地域の皆さん方の力をともに合わせていただかなければ対応できないことでございます。そこで、より効率的に活動していただくために、自主防災組織の設立は重要であると考えておるところでございます。

そこで、最初の御質問の自主防災組織の取り組み状況と今後の見通しでございますけれども、本町といたしましては、自治会長の皆様方に自主防災組織の設立をお願いしてまいりましたが、設立には至っていないのが現状でした。しかし、その重要性にかんがみまして、昨年度は自治会長及び役員の方々を対象に、二度の設立活動促進に向けた研修会を開催いたしました。その結果、現在のところ7つの自治会が設立に向けて作業を進めていただいているところございまして、その他の自治会におきましても準備をしていただいているというのが現状でございます。

次に、補助金の件でございますけれども、自主防災組織を結成及び運営するに当たり、必要な資材や機材の購入補助を行えるように、川西町自主防災組織補

助金交付要綱を制定いたしております。また、社会福祉協議会におきましても、地域における防災及び防犯活動支援実施事業要綱を定めまして、活動に対する助成を実施しておるところでございます。

次に、防災訓練の実施についてでございますけれども、これにつきましても本年度実施を予定しております。なお、実施の時期とか内容につきましては、今検討している最中でございます。

次に、防災に関する広報でございますけれども、今後はホームページや広報かわにし等に随時掲載をいたしまして、皆さん方にそうしたことをお伝えし、そしてPRをしてまいりたい、このように思っております。

次に、健康かわにし21の取り組み実績についてでございます。

近年、我が国では、食生活や運動習慣を原因とするがん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病が増えてまいりました。川西町におきましても、全国、奈良県を上回る速さで高齢化が進んでいるのに加え、生活習慣病による死亡率が高い状況でございます。すべての町民が健やかに、心豊かに生活できる活力あるまちとしていくためには、住民一人一人が自らの健康の実現に向けて主体的に健康づくりに取り組むことが必要でございます。住民を初め行政や関係機関が一体となって主体的な健康づくりを支援していくために、今後の目標と取り組み方針となる健康かわにし21計画が、平成16年に7年計画において平成22年までの計画で策定されました。なお、計画は昨年度までとなっておりますけれども、健康推進協議会の了承を得て、平成24年までの計画延長が決まっております。

本町におきましては、健康づくり事業といたしまして、健康かわにし21計画に基づきまして、おいしくご飯をたべよう、よく体を動かそう、検診を受けよう。食と運動、健康管理の3つの分野を推進しております。計画に基づく具体的な事業としては、健康かわにし21キャンペーンの食生活の見直し、クッキングOBへの講習及び調理実習、健康サポーターへの講習を行っておるところでございます。キャンペーンの実績といたしまして、平成17年には実施回数が7回、参加人員181名、平成18年度は実施回数7回、参加人員148名、19年度は7回でございます、参加人数128名、20年度は5回の実施回数でございます、114名、21年度は3回の実施回数でございます、参加人員44名、22年度実施回数は6回で、参加人員は83名の実施状況となっております。平成22年度におきましては、子育て中の母親が集まる場所でも実施いたしましたが、健康かわにし21計画を知らない方が多く、今後の普及活動及び計画の推進が必要でございます。平成23年度には、健康体操サポーターの登録期間が終了するため、健康体操サポーターの養成講座を実施いたします。また、クッキングOB会として21キャンペーンの試食づくり等に協力していただける方々を中心に、食のサポーター養成講座を同時に行い、サポーターの協力のもと健康かわにし21の推進をしておるところでございます。なお、来年度において、新しく平成25年度から始まる計画を策定していく予定をいたしております。

このほか、川西町では川スポのクラブの方々が非常に活発に活動してございまして、子どもさんからお年寄りまで約800名の方々が入っていただいて、毎週日を定めて、それぞれの運動で心身のリフレッシュをしていただいております。

ります。これは、体力アップや健康の保持に大きな力になっていると感謝しているところでございます。

それから、生活習慣病の予防対策でございます。

生活習慣病の予防対策につきましては、平成18年度に老人保健法が改正され、少子高齢化など医療保険制度を取り巻く環境が大きく変化する中、誰もが安心して医療を受けることができる制度を将来にわたって持続可能なものとしていくため、高齢者の医療の確保に関する法律が制定されました。その中で、医療保険者は基本指針に即して実施計画を策定し、特定健康診査及び特定保健指導を実施することになっております。本町では、平成20年3月に川西国民健康保険特定健診等実施計画を策定し、糖尿病等の生活習慣病に着目した特定健診及び特定保健指導を、保健センターと連携し、平成21年から実施しております。生活習慣病は内蔵脂肪の蓄積が原因となっていることが多く、肥満に加えて高血糖、高血圧といった状態が重複した場合には、脳血管疾患などを発症するリスクが高くなります。内臓脂肪は適度な運動とバランスのとれた食事により減らしていくことが可能でございます。このため、メタボリックシンドロームに該当する方とその予備軍の方について運動指導や食生活の改善を行うことは、生活習慣病の予防につながることであります。こうしたことから、平成20年4月から、医療保険者に40歳から70歳の被保険者、被扶養者を対象とした健康診査と保健指導の実施が義務づけられることになりました。特定健康診査、特定保健指導を積極的に活用して生活習慣を見直すことによりまして、生活習慣病の予防だけでなく、健康の維持管理につながります。また、今年度から生活習慣病の早期予防に重点を置いた取り組みとして、30歳代を対象を広げて、被保険者に対する健診及び生活習慣病予備軍への保健指導を実施いたします。一般の生活習慣病予防対策といたしましては、動脈硬化予防教室、動脈硬化予防教室OB会、健康づくり教室―食事の分でございますけれども―の実施をしております。今年度は新たに食生活推進委員や運動サポーターの養成を行ってまいりたいと思っております。生活習慣病の予防対策は、本町といたしまして重要な取り組みとしてとらえており、今後も継続し、充実してまいりたいと考えておるところでございます。

健康の日を設定してのキャンペーンの実施でございますけれども、本地では平成元年に健康展として、平成2年度から平成16年までは健康まつりとして、国及び県の補助金を財源として年に1回実施し、住民の健康に関する意識の啓発を図ってきたところでございますけれども、17年度からは国及び県の補助金がカットされた中、川西町の文化祭の中で実施することにより、多くの住民の方が参加していただけるよう本事業を実施、骨密度の測定や健康相談という形で行っているのが現状でございます。今後も文化祭の中でこの事業を実施することによって、さらに多くの住民の皆さんの健康への意識の向上と啓発を図ってまいりたい、このように思っております。

そして、最後に、町ホームページへの健康づくりの掲載でございます。

御質問の川西町ホームページへの掲載につきましては、健康づくりや健康かわにし21の取り組み、さらには奈良県の健康長寿大作戦の取り組み等について、内容を町民の皆様に情報提供できるように整備してまいりたいと思っておりますので、

御理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議 長（大植 正君） 伊藤彰夫君。

3 番議員（伊藤彰夫君） 2 回目になりますので、要望とさせていただきます。

まず、自主防災組織についてでございますが、7つの自治会、そのほかの自治会につきましても結成に向けて鋭意努力中ということで、安心いたしました。町内すべてに結成されるよう、改めてお願い申し上げます。また、防災補助金等につきましても、緊縮財政の厳しい折とは存じますが、安全安心のために確保していただくよう、よろしくお願い申し上げます。

防災訓練につきましても、私も現役公務員時代は、毎年風水害訓練と震災訓練を行ってきました。訓練を重ねることによって、本番では迅速・的確な行動がとれることを身をもって経験してきました。本町におきましても、初めは小規模な訓練から始めまして、徐々に内容を増やしていけばよいのではないかと考えております。今後ぜひ御検討いただきたく、お願い申し上げます。

広報につきましても、平成21年9月の広報に、「地震が起きたらどうする？」と題していろいろな心構えが掲載されていまして、非常にわかりやすいデータでしたので、このような記事を毎年9月には掲載していただきたいと思っております。それから、ホームページにも防災のページをしっかりと設けていただくようお願い申し上げます。

健康づくりについての要望でございます。

町長のほうから詳細に丁寧に説明していただきまして、非常によく分かりました。健康づくりについては、新たな取り組み、また今までに加えたやり方を拡充されて進めておられる、それから指導者の養成についても進めていくという力強い意見がございましたので、うれしく思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。私自身も野菜をたくさん食べることに、よく運動すること、検診を受けることを実行してまいります。ここにおられる方々にもぜひとも実行されることを要望いたします。

健康の日については、最近では文化祭に合わせてやっておられるということで、イベントは準備するのが大変でございますが、職員の皆さんも非常に労力を要します。しかし、それだけに効果も大きいと思えます。やりがいもあると思えます。ぜひ文化祭でもしっかりと健康づくりのアピールをしていただきたいと思います。それと、健康づくりについても積極的な啓発の手段としてホームページがございました。町の広報もホームページも多くの方が見ておられます。この情報伝達手段を効果的に活用されるよう、今後とも御検討くださるようお願い申し上げます。

最後に、川西町安全安心・健康長寿のまちの実現に向けて川西町政を推進されることを要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴、どうもありがとうございました。

議 長（大植 正君） 町長。

町 長（上田直朗君） 最初の自主防災組織でございますけれども、自治会長さんに何回もお願いをいたしまして、そしてまた研修会、講習会等を開きまして自治会長さんもよく御理解をいただきまして、今申しましたように7つの自治会で

ございますけれども、それ以外の自治会でもそれぞれ担当してくださるメンバーを決めていただいたりして、今、密に当たっていただいておりますので、これは必ず早くつくっていただいて対応することが一番大切だと思います。特に地域社会が核家族化になってまいりますと、地域の中の状況がわかりにくいところがございますので、そうした担当していただく皆さんということも含めて、それぞれ役割をつけていただいて、そして、ある程度自治会の防災組織ができましたら、町と連携しながら訓練していく、そして訓練を重ねて要領をお互いに理解してもらうということが大切だと思いますので、これから密にしていき、そうしたことに対する広報と申しますかPRについても努めていきたいと、こういうふうに思っておりますので、ひとつ御理解をいただき、また御協力もいただきたいと思っております。

それから、健康かわにし21の健康についてでございます。

これはもう多くの皆さんが健康に関心を持っておられるわけですが、最初に検診を受けてもらうのがなかなか、血压をはかったり、いろんなことがあって、皆さんそれがちょっと抵抗を感じられるわけですが、一遍受けていただきますと、ある程度慣れていただいて、次からしていただくということが多いようございますので、今まで健康まつりをしながら、いろんな健康について見ていただいたんですけども、今はそういう文化祭など多くの方が来られるときに、その機会をとらえてついでにさせていただき、測定もしていただき、また検診もしていただき、そうしたことを密にしながら、やはり自分の体がどういう状態なのかということを自分で知っていただくことが大切でございますので、そうした機会にしているんだということもまた広報しながら、やはり健康への関心を高めていきたいと思っております。

先ほども申しましたけれども、川西町では川スポの皆さんが非常に活発に活動していただいて、小さいお子さんからお年寄りの方々まで参加していただいて、今800人ほどが会員として中で活動していただいております。800人と申しますと、川西町の人口が8,000人余りでございますので、約1割の方が川スポに入っているということで、そして活動していただいて、それがお互いの交流とお互いの心身のリフレッシュで健康の維持に大きな役割を果たしていただいていると思っておりますので、今後もそうしたことについても積極的にしていただき、さらに密にさせていただくようお願いしていきたいというふうに思っております。これからもそうした健康のまちづくりを推進していきたいと思っておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いたします。

議 長（大植 正君） 11番 芝和也君。

11番議員（芝 和也君） おはようございます。議長の許可を得ましたので、町長に質問いたします。

内容は、既に通告してありますように、本町としての太陽光など自然エネルギーへの電力源転換について、それから、住民の移動手段確保策としての地域交通システム立ち上げの具体化について、そして、行政としていかにして住民ニーズを把握し、行政運営に生かしていくのかが大きく問われている今日、これを進める上での住民との懇談会の開催など、住民ニーズ把握についてお伺いいたしま

す。

まず、自然エネルギーへの電源転換についてであります。

この問題は、これまで専ら地球温暖化防止の観点から、同様のテーマで町長とも議論を進めてきたところではありますが、今般は、皆さん御承知のとおり、東日本大地震に起因して起こった福島原発事故により、現在の原子力技術は我々人類の到達点としては本質的に未完成であって、原発から毎日排出される放射性廃棄物の処理はもちろん、放射能汚染に対して、これを除去し、食い止めるすべは残念ながら備えないままの未完成な状態で運転し続けてきたことが、改めて全国民が事実をもって認識する事態となったことから、今は関係機関挙げて再発に至らない手だてを打つということは言うまでもありませんし、当然の取り組みとなっている問題であります。そして、事態収束の見通しはいまだ立っておりませんから、厳しい状況が続いていることも皆さん御承知のとおりであります。

こうした事態を招いた根本には、今も触れましたが、今日までの原子力技術が残念ながら本質的に未完成であったがために、完全な対策を講ずるすべを持ち合わせていないのが我々人類の現状であるからでありまして、ならば、いかにして必要な電力を制御可能な技術で賄うかに目を向けていくべきであって、エネルギー源の一つにしている原子力依存を早急に断ち切り、温暖化ガスなどの発生の心配が無用の太陽光など自然エネルギーへの電力源の転換が人類的に問われている問題として改めて求められています。取り組みの大本は国の政策にかかわりますが、我々地方団体としましても決して見過ごせない問題であり、対策を講ずるべき時と心得ます。

そこで、以前も求めましたように、太陽光など自然エネルギーの活用を、この間議論を進めている経済対策としての住宅リフォーム補助制度において国や県の取り組みが始まったことから、これに合わせて本町としてもやはり策を講じ、経済対策も絡めた太陽光など自然エネルギーの普及に役立つ施策として、これら発電設備の設置費に対する直接の補助や公共施設での太陽光発電設備の導入を進め、さらには住宅リフォーム制度に絡めた手だてなどを持つべきではありませんか。これらについての町長の御所見をお伺いいたします。

次に、住民の移動手段を容易にするべく、この間議論を重ねてきているデマンドタクシーなどの地域交通の立ち上げについてお伺いいたします。

この問題も、幾度かの議論を通じまして、本町でも何らかの形で取り組んでいく方向でその具体化への検討が重ねられているところであり、町内での作業を調整中とのことではありますが、これまでのところ、課題としましては、住民ニーズや行政規模あるいは取り組む規模、また実施対象をどうするか等々の掌握や精査の必要性がある旨の意向が示されております。そこで、これらの課題について、現在具体的には何がどこまで進められているのか、また、住民ニーズや対象をどのように把握しているのか、これらの点をまず明らかにされるようお願いいたします。

また、これまでの幾度かの議論を通じて感じるところでありますが、御答弁はこの交通システムを福祉制度の一つとしてとらえておられるような、そうした側面を私としては感じ取れるんですが、そうだとするならば、求めていますこの

制度は、何も福祉制度の一環で取り組もうというものではありませんでして、あくまで住民の移動手段を確保することが目的であります。福祉の取り組みということでいきますならば、この移動手段の整備を達成するという本来の目的を仕上げた上で、改めて加えていくべき課題と心得ます。したがって、この課題は、住民の意向に応じてドアからドアへの移動を目的として、全国で導入されている予約制の乗り合いタクシーとして走らせるデマンド交通システムとしての地域交通の新たな立ち上げそのものにほかなりません。よって、利用者おのこの料金負担は当然生じますが、各地で公共交通として走っているバスや電車で誰でも乗れるのと一緒で、定められた料金を払えば、誰でも等しく利用できる地域交通システムであります。この点、誤認があるようでしたら、その旨御理解いただきますよう、よろしくお願いを申し上げ、この取り組みの現状と今後の具体化について改めてお聞かせください。

最後に、今般の各質問テーマも含めまして、我々政治に携わる者が町政全般について住民の皆さんの声に常に耳を傾けることは、とるべき姿勢の基本であって、欠くことはもちろん、決しておろそかにしてはならない問題と心得ます。そこで、私としましては、さきの町会選挙におきまして、町長ら本町理事者の皆さんとこれまで議論を重ねているこれらの問題に関して、住民の皆さんに投げかけましたところ、町として住民と町長らが直に接する機会を保障し、意見交換の場として懇談を重ねることで関心や要望を伺い、町政運営にそれらを生かしていくことを少なくない住民から求められているんだなということを強く実感した次第であります。住民ニーズにしましても、個別の諸課題にしましても、住民の声を聞くことは行政運営の基本であって、欠いてはならないとする、こうした姿勢や見識については町長も異論のないところでありましようし、御自身、これまでの御答弁でも述べておられるところであります。この点、まず町長の御所見を改めてお伺いいたします。

その上で、これまでも提起しておりますこの種の問題につきまして、小規模自治体としてのせっかくの本町の特徴を生かして、自治会ごとに開く町長らと住民の皆さんとの、私が勝手に「まちづくり懇談会」と称しておりますが、いわゆる本町の今後の取り組みや構想など、まちづくりについてざっくばらんに住民の皆さんと直接意見交換し、懇談を重ねることができる機会を年に一度くらいは設けて、それらを通して町としての考え方や取り組みの中身、今後の構想を直にお伝えし、そして、住民の皆さんの考えや意向、思惑や要望等々を何でも気軽に懇談していくことで、有効に町の施策に反映させて、川西町のまちづくりをみんなの知恵を合わせて一緒に進めていく、こうした取り組みにしていけばよいし、そのための意見交換の場が今はありませんから、そうした場を最低限年に一回くらいは保障していくことから始めればよいのではないかと考えます。住民の皆さんとのこうした意見交換の場を持つことを改めて求める次第であります。

また、住民などの求めに応じて役場の幹部職員らが地域に出向いてまいりまして、そのときに求められているテーマやその時点での役場の取り組みなどを説明しながら意見交換を交わす中で、住民の皆さんからの提案も直接伺えるような場として運営する、これまた私が勝手に「役場の取り組み出張講座」と称してお

りますが、こうした取り組みの開催を求めるものであります。まちづくり懇談会、役場の取り組み出張講座開催の御答弁、よろしくお願いいたします。

以上、自然エネルギーの電源転換について、地域交通の立ち上げについて、住民ニーズの把握についての3点、御答弁をよろしくお願いいたします。

議長（大植 正君） 町長。

町長（上田直朗君） まず、自然エネルギーへの電源の転換でございます。

自然エネルギーへの電源の転換につきましては、今年5月に菅総理が、太陽光や風力などの自然エネルギーの発電に占める割合を、現在の9%から、2020年代のできるだけ早い時期までに20%とする目標を提示し、現在のエネルギー基本計画での目標を前倒しすることを表明いたしました。また、基本計画で2030年までに原子力発電14基を新增設する目標なども見直しをするということになっております。今後さらなる太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーの導入拡大が図られるものと思われま

す。地方公共団体の役割といたしまして、エネルギーの需給に関し、国の施策に準じて施策を講ずるとともに、その地域の実情に応じた施策を策定・実施することが求められているところでございます。質問にありますように、経済対策も絡めた太陽光などの自然エネルギーの普及に役立つ施策として、設置に対する直接の補助導入ですが、限られた財源の中からの助成となりますので、ほかの施策の優先順位等もかんがみながら、今後国の基本計画の見直し等も注視しながら、太陽光発電の設置に対する補助金については検討してまいりたいと思っております。

次に、公共施設への導入でございますけれども、地方公共団体が自ら率先して自然エネルギーを導入する意味からも、積極的に取り入れていきたいと思っております。現在改築を検討しております川西小学校にも太陽光発電の設置を検討しているところでございます。

次に、地域交通の立ち上げでございますけれども、これは、今、副町長が担当してくれておりますので、詳細につきましては副町長のほうから御答弁申し上げます。

次に、住民ニーズの把握でございますけれども、町政に携わる者として、住民のニーズを的確に把握し、行政運営に反映していくということは基本であると考えております。それゆえ私は、職務時間はもとより、時間外におきましても、議員の皆さんを初め自治会長の方々や各種団体の方々の集まりにできるだけ参加させていただき、コミュニケーションを図ってまいりました。その中でいただいた御意見や要望、また思い等を管理職の職員に伝えて、ともに調査や研究を行い、対応できるものや、法律的に、また財政的にも厳しいものの判断を行い、返事をさせていただいております。私は、やはり議員の皆さん方を初め各種団体の皆さん方の御意見を参考にする、また情報提供させていただくといったスタンスで、今後も行政を進めてまいりたいと考えております。小さい規模の自治体でございますので、そうした方々の意見を拝聴することで、十分とは申しませんが、対応してきておりました。これからもそうした形で対応することがいいのではないかなというふうに思っております。

次に、役場幹部の職員による出張講座の件でございますが、これまでも大きな制度改正や新規事業の開始の際には、自治会や制度の対象となられる方々の集ま



りに役場自らが出ていき、御要望に応じて対応してまいりました。今後もこうした講座と申しますか、説明会を開催するに当たりましては、そうした対象になる事業が出ましたら、そうしたことで進めてまいりたい、このように考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

議長（大植 正君） 副町長。

副町長（松本ひろ子君） それでは、私のほうから、地域交通の立ち上げについて御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

この御質問につきましては、何度か御質問をいただいておりますので、その都度お答えをさせていただいておりますことをごさいますけれども、まず、御質問の第1番目といたしましての住民ニーズの把握方法でございますが、前にも申し上げましたように、町の総合計画による後期基本計画の策定の中で、移動手段の確保や高齢化に伴う車などの運転が困難なる人が今後増加すると予想されることなどを踏まえまして、交通インフラに対する住民のニーズの調査等もあわせて実施をしていきたいと思っております。この計画策定に係るコンサルタント業者も5月18日の入札において決定をしておりますので、近々着手する予定でございます。

また、奈良県地域交通改善協議会の構成メンバーにも入りまして、情報収集もあわせて行っているところでございます。

次に、この交通システムを福祉制度の一つとしてとらえているように感じるがという御質問でございます。

芝議員のお考えのように、住民の移動手段の一つとしての交通システムとしてとらえております。ですから、実施するということになれば、当然料金も発生してくるというふうを考えております。

以上でございます。

議長（大植 正君） 芝和也君。

11番議員（芝 和也君） それでは、まず1点目の太陽光発電のエネルギー転換の話からでありますけれども、基本的には直接の太陽光発電設備など、住民の皆さんが設置されるときには、その補助をどうするかということについては、財源が絡んでくるから、国などの動向も踏まえて検討していきたいと、こういうことであります。今まで原子力に依存してきましたけれども、何らかの形でエネルギー転換をしていかんとあきませんので、まずこういう電源転換について、町長自身は進めていくべきという立場に立っておられると思っておりますが、その点、確認したいと思います。

議長（大植 正君） 町長。

町長（上田直朗君） 今、地震を中心として、原子力に対する大きな不安が広がっております。国でもだと思えますし、国民のみんなもそうしたことで原子力に頼るといことがよくないんじゃないか、そしてまた、原子力発電もまだ随分改良していかなきゃならん部分があるのではないかという思いは皆さん持っておられると思っております。しかし、油や石炭ではなかなか火力発電が難しいというところからも、今一番注目されておりますのが太陽光発電でございますけれども、これに国がもう少し大きな力といいますか、法律などをつくって、できるだけ自分

の消費する電力は自分で賄えるような制度にしていくべきだと思います。そして、個々のみんながそうした形で改良していけば、一つ一つの小さい力が大きくなっていくんじゃないか、そうしたことをやはり制度の中でつくっていくべきだと思いますし、そして、それらの補助と申しますか、それらに対する助成も、やはり国も県も大きく出していくということの促進をまずしないといかんと思います。

奈良県でも、太陽光発電に対します補助を出しておられるところが数市ございますけれども、最高限度額が10万円ほどでございまして、それで実際かかるのが200万円余りかかるそうでございまして、それでは促進にならない、制度があるというだけのことになってしまっているんじゃないかなというふうに思います。これらは、やはり国の国民に対するある程度の義務づけ、そして国の助成と申しますか、補助をする、それに対してそれぞれ市町村もするという促進に向かった施策を講じないと、ちょっとこれは進んでいかないのではないかなというふうに思います。今、非常に大きく見直しされておりますので、そうしたことが出てくることを期待をして見守っているという状況でございまして。

まず私たちがするのは、やはり公共施設を先にしていくべきだと思うんですけども、この公共施設をするのにも国の補助金等が全く見当たりませんで、小学校にこうした太陽光発電をしたらということまで国の指導はありますけれども、どれほどの補助があるのかということまでは具体化しておりません。こうした国の施策を見きわめながらしていかないと、市町村も単独で先にやって、後から補助金が数年後についたというのでは町としても困りますので、そうした国の制度を十分見きわめていきたいと思っております。

議長（大植 正君） 芝和也君。

11番議員（芝 和也君） とにかく普及促進するためには、それに役立つぐらいの制度がないと、手だてを打っても前向いて進まないというようなことであつたかと思えます。いずれにしても、電源を切りかえていく、そういうことについては町長自身も進めていきたいという話でありました。

確かに町長が言われましたように、補助を出している自治体でいいますと、限度額が10万円とか、そんなんでありますが、国の制度と実施市町村の制度はちょっと違いますけれども、国にも制度としてあるのはありますし、また、県は融資の制度も行っています。大体普通の家ですと200万円から300万円程度、その施工費もどんどん下がってきている状況にありますから、現在ある制度にプラス、本町としても年間予算300万円かそこらぐらいで、上限5万円とか10万円にしますと、30件から60件ぐらいの対応は十分できますから、それらを乗せれば、全体の1割ぐらいの補助にはなってきますから、そういう点では十分普及促進ということで進んでいけるものだというふうに思っております。

確かに町長がおっしゃるように、後から財源がついてきて、先にやってしもて、その分もう使うてしもてどうにもいかんかたという話になったらあかんというのはわからんでもありませんので、そういう点では見きわめも必要ですけども、そこら辺の検討を、住民施策、個人レベルで普及を進めていくという点では、行政も一生懸命進めていかんとかかんというふうには感じておられ

ると思いますので、その辺の手だてを改めて求めておくものであります。

また、公共施設ですけれども、こういった電源転換を普及していくという点では、取り組みとしては全体のリード的な役割を進めていくことが、大いに果たしていくことになると思いますし、一定の設備投資はありますけれども、いずれにしても電気代は毎回払っていくことになるわけですから、それを先ほど町長が言われたように自分で賄っていくという設備に公共施設から切りかえていけば、それはそれで、長い目で見れば電気代を払うのと同じことでもありますので、いけるものだと思います。

うちの場合、たまたまですけれども、瓦屋根の大きな屋根の公共施設は、どちらかと言えば棟が東西で、屋根が南に面しておりますので、そういう点では非常に場所的には好都合な形になっていますから、そういう意味で、ぜひ政策的な判断を仰ぎたいと思います。

この点、電源転換について、いま一度御答弁をよろしくお願いします。

議長（大植 正君） 町長。

町長（上田直朗君） これはやはり変えていくことが一番大切だと思いますので、先ほども申しましたように、もう10年余り前の話なんですけれども、町が先に改良工事で実施したんですけれども、その2年後に県が補助制度を設けたので、2年間さかのぼって補助金をくれないかと言うたら、それはあかんということでした。あんまりバタバタするのもどうかなという思いがありますので、そうした制度を十分見きわめながら、今度は補助制度を十分活用していきたいと思っておりますし、今おっしゃったように、今回の学校の施設にしましても、町にしましても、ほとんどが瓦ぶきの勾配屋根でございますので、それらを活用しながら、まずそうした公共施設から改良していきたいと思っておりますけれども、これも恐らく国のほうでそうしたことに対する補助制度がつけられると思いますので、それらを活用していくように、十分見きわめていきたいと思っております。

また、太陽光発電につきましても、こうしたことが国で積極的に行われてまいりますと、技術革新が非常に進んで、さらによいものが出てくるのではないかという思いもいたしますので、そういう状況を見きわめながら、まず町の公共施設はそうしたことで早くするように心がけていくべきだというふうに思っております。

議長（大植 正君） 芝和也君。

11番 議員（芝 和也君） それから、住民ニーズの把握ですけれども、いつも町長がおっしゃいますように、この手の議論を進めますと、基本的には我々議会、そして各種団体の皆さんとの意見交換に基づいて、町の職員にも指示し、施策の中にもいかしていくということで、そういった声の掌握に努めていくというお話であります。それはそれで全く否定するものではありませんし、大いに進めていただくことに私も共感するところでもあります。面積的にいいましても、人口的にいいましても、非常に小ぢんまりとした自治体ですから――これが大きな自治体ですと、町長が言うてはるように、我々住民からの負託で出てきた議会はそれを代表しているわけですから、そこで声を聞くということに

当然なってくると思いますけども、小さな規模の自治体ですから、そういう点では、これを生かして、大きな自治体に比べれば住民との距離がはるかに近いわけですから、大いにそういった住民との意見交換、懇談を持っていくことが物理的には可能であります。

この点、そういう規模の小さな自治体の物理的な特徴を生かして、この取り組みを突っ込んで進めていくということについて、町長はいかがお考えですか。

議長（大植 正君） 町長。

町長（上田直朗君） 個々に開くということでございます。私は、先ほども申しましたけれども、議員さんがいろいろ住民の皆さんの意見を聞きながら、それを私たちにも提言していただいていることもございますし、そしてまた、それぞれの自治会長さんの集まり、そうした方々に合わせていただきますと、自治会の思っておられる総意としての意見と申しますか、みんなの思いを自治会長さんらがよく把握しておられて、それを我々がまた聞かせていただくということでございます。老人会には支部長会がございまして、それぞれ支部長さんがおられますし、また婦人会にも支部長さんがおられます。それぞれの支部長をしておられる方々は、地域のいろいろな課題、皆さんの意見を一番よく耳をそばだてながら聞いていただいていると思います。だから、そういう会合に出させていただきますと、個人の意見でなしにみんなの意見を集約した意見を私は聞かせてもらっているんだというふうに思っておりますので、これをまず進めていきたいと思っております。それぞれの団体、数がたくさんございます。先ほど申しましたように、スポーツ関係で非常に活躍していただいている方々とか、そうした皆さんのいろんな課題を聞かせていただく、このことがそれらを進めていく上で大変大切なことだと思っておりますので、まずこれを基本にしていきたいと思っております。

それから、それぞれの地域へ出て行って私が説明するというのは、町村合併をするとか、あるいは学校を統合するとかいう大きな課題があったときには、それぞれの地域へ出て行って、我々の思いをみんなに説明をして、そしてまた皆さんの意見を聞かせていただく、これが大切だと思いますので、こうした事例があったときにはそういうふうな形で進めさせていただきたいと思っております。また、ごみを有料化したり、あるいはまた制度をちょっと変えたり、今の自主防災組織もそうですけれども、そういうことをするときには、やはり担当の職員が出向いて行って、こういうふうな組織とか、そういう内容を地域の皆さんに知ってもらう、そうしたことはこれからも続けていきたいと、こういうふうに思っております。やはり、それぞれの地域を代表され、それぞれの団体を代表される皆さん方の意見を聞かせてもらうことに主眼を置いていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

議長（大植 正君） 芝和也君。

11番 議員（芝 和也君） もう間もなく時間がまいりますが、基本的にはそういった意見を集約されている皆さんと懇談を持って施策に生かしていきたいと、こういうことだと思っております。そのことは何も悪いと私も申しませんし、大いに進めてもらったらいと思います。ただ、先ほど言いましたように、物理的に大

きな町では決してできない、そういう試みがこの町ではできるから、その特徴を生かして、より突っ込んでやっていくことについて大いに進めていったらいいのではないかというふうに思っております。

デマンドタクシーについても、副町長から聞いております話で、総合計画の中でアンケート調査等を進めてニーズを把握していくことのでありまして。ニーズを把握するにしても、小さな規模ですから、それぞれの自治会で懇談会をすれば直接ニーズが把握できますし、月に2晩ぐらいずつかかるかと思えますけれども、半年ちょっとぐらいでぐるっと1周できるだけの、そういう規模ですから、そういう点では本町は規模からして非常に恵まれているというふうに思っております。この特徴を生かした取り組みを進めていって、これまで町長がやっておられたことにプラスしていくことで、住民参加で魅力あふれる川西町のまちづくりというのがさらに一歩も二歩も前進していくものというふうに思っております。

そういった小さな町の特徴を生かした川西町の取り組みが進んでいって、ますます魅力あるまちとして発展していくことに取り組んでいくように、私自身の決意も申し上げまして、一般質問とさせていただきます。

最後に御所見がありましたらお聞かせください。

議 長（大植 正君） 町長。

町 長（上田直朗君） 交通のことをごさいますけれども、川西町は坂もない平坦なところで、面積が非常に小さい中のごさいますので、バスとかそういうものを待つんだったら、もう自転車で行ったほうが早いわというようなことで、何遍も申し上げますけれども、今まで試行しましたけれども、なかなかうまくいかなかったということをごさいます。しかし、最近は、高齢になられてなかなか自転車も乗りにくくなってきているという方が非常に多くなってきている。そこへ加えて核家族化も進んでおりまして、個人の家でなかなか出られないという方ですので、そういうタクシーに重点を置いた、デマンドタクシーと申しますか、そういう形で進めていく、検討していくのがいいんじゃないかなと思っております。川西町は行政面積が非常に小さいですので、どこまでそれを広げていくか、そうしたことがよその市町村も含めまして利便につながっていくのではないかというふうに思っておりますので、そういうことも含めまして今調査しております。それらを基礎にしながら、そうした方々が暮らしやすいまちづくりをしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議 長（大植 正君） 2番 堀 格君。

2番議員（堀 格君） 堀でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。2点、お話を聞かせていただきたいと思ひます。

まず1点目でございますが、唐院小学校の跡地の活用の問題でございます。

皆さん御存じのように、唐院小学校と結崎小学校が統合されまして、川西小学校となったわけでありまして。唐院を初め保田、小柳等、関係する地区の方々の大英断によりまして実現したわけでありまして、あらためてその大英断に敬意を表したいと思ひます。

さて、この唐院小学校の跡地の活用であります、本年度の予算におきまし

て調査費を計上して、産業用に活用するという方向で進められております。当然ながら、これまでにこの跡地の活用につきましてはいろいろ検討が進められてまいったことと思っております。その結果、産業用として活用するということが進められているわけではありますが、いましてこの間の検討の経過についてお話を聞かせていただきたいと思います。

まず、校舎の活用であります。せっかく存在する校舎でありますから、できればその活用がなされれば一番よいわけではありますが、産業用という場合に一体この校舎というものが活用できるのかどうか。さらに、更地化するには当然かなりの出費を伴うわけであります。一方、高齢化社会を迎えまして、当川西町におきましても高齢者人口が大きなウェートを占めております。そして、こういった方々からは、老後の不安解消の観点から見まして、現在のデイサービス中心のぬくもりの郷に加えまして、介護老人施設の招致要望が大変強いわけであります。唐院小学校の全体の面積あるいは立地条件から見まして、こういった介護老人施設としての活用にはなかなか難しい問題もあろうかとは思いますが、産業用というふうに余り門戸を狭めずに、広く検討を進めていただいておりますので、そのあたりのお考えをお聞かせいただければと思います。

また、当然ながら川西町といたしましては、京奈和自動車道が逐次開通してまいりますし、大和中央道も延伸されまして、アクセス条件はどんどんよくなってまいります。したがって、こういった状況を踏まえて、今後一層企業誘致には積極的に取り組んでいかねばなりませんし、取り組んでいただきたいと思います。そういった状況におきまして、現在の工業団地でありまます結崎工業団地の拡張も含めまして、こういった進め方を考えておられるか、お聞かせいただければと思います。

それから、2つ目は、上水道と下水道事業についてであります。

上水道事業につきましては、現在おおむね県水が40%、井戸2本によります自己水が60%で、大体年間100万トンを与水しているわけではありますが、当川西町の人口の減少と皆さんの節水意識もありまして、供給水量が年々減少傾向をたどっております。このため、水道事業に携わっておられる人員を減らすなど、懸命の経費削減努力を重ねておられるわけでありまして、担当の方々の御労苦に感謝申し上げます。しかしながら、残念ながら料金水準につきましては決して低いとは言いがたいのも現実であります。この上水設備の老朽化、あるいは昨今問題になっております配水管の耐震化という問題を抱えておりますけれども、一方、設備の償却はどんどん進行してまいりますので、それによる負担減もありまして、何とか今後も料金改定は避けられるのではないかと思いますけれども、その点をお伺いしたいと思います。

また、下水道事業につきましては、本年3月の定例議会におきまして、この10月から9%余りの料金改定が決まっております。当川西町におきまして下水道の整備率は、何といたしましても99.5%という、まことに誇るべき数値を持っておりまして、これはまさに先輩方の英断によるものでありまして、敬意を表したいと思います。しかしながら、この結果といたしまして工事費の負担が

大きくなったことも事実であります。今後、この工事に伴います公債費は減少してまいりますので、値上げ圧力は減少していくものと思われまじく、その点につきましてお話を聞かせていただければと思います。

以上2点、お願いいたします。

議長（大植 正君） 町長。

町長（上田直朗君） まず、旧唐院小学校の跡地の活用でございます。

旧唐院小学校の跡地の活用につきましては、結崎、唐院両小学校が統合となった後の平成21年9月から、法等に照らして利用可能な施設または町として必要と考えられる用途等について、庁内の総務や福祉、産業建設、教育の各関係課によりまして5回にわたって検討を実施してまいりました。その中で、現校舎を歴史資料館としてそのまま活用する案や、校舎を撤去して体育館やグラウンドを社会体育施設として活用する案、そしてまた、保育所や社会福祉施設を誘致する案などについて検討いたしてまいりました。その結果、現校舎をそのまま使用するというのは、長期的に維持管理が必要になるということと、現在の校舎を生かせるような利用形態が実際にはなかなか見出せないというようなこともございまして、現校舎のままで活用は困難であると判断し、また、撤去してグラウンドなどにそのまま使用することには、議員御指摘のように多大の費用が発生するということもございまして、また、本町には健民グラウンドや同種の施設が既に存在するというようなことから、やはり対費用効果を考えますと、困難であるというふうに判断したところでございまして、保育所や社会福祉施設の誘致などにつきましても検討したところでございまして、本町いたしましては、面積が約16,000平米あるこの施設全域を有効に活用しようという思いがございまして、両施設合わせましても6,000平米程度が必要ではないかということでございまして、福祉施設としては広過ぎますし、残りを広場にするというわけにもまいりませんので、福祉施設の誘致につきましても、ちょっと難しいなという判断であるという判断に至ったところでございまして。

以上のようなことから、町に残されております財産であります当該跡地を将来的にも町の進展に資する方向で活用するには、企業を誘致し、産業用地として、隣にあります工業団地とあわせて活用することが現段階では最も有効ではないかなと判断し、県の企業立地推進課に企業誘致についての申し入れをしたところでございまして、希望する企業等が出てまいりましたら、議会や地元の皆さんと協議してまいりたいと思っておりますし、また新たな別の活用方法が出てまいりましたら、これらについても皆さんとともに協議をしてまいりたい、そして、この活用については柔軟に対応してまいりたい、このように思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

今後の企業誘致に関しましては、御質問の中にもありますように、近い将来予想されます西名阪高速道路の郡山スマートインターの設置や、県内最大の産業集積地でもあります昭和工業団地との近接性など、本町が持っております利便性というようなことをいろいろな関係機関にアピールしていき、企業として本町への進出意向の調査なども行っていく予定をいたしておるところでございます。結崎工業団地についてでございますけれども、今般の大和都市計画区域

の線引き見直しにおきましても、1.5ヘクタールの拡張を行ったところでございます。また、企業ニーズの高い地区でもありますが、周辺が農業振興地域でもありますので、所有者の意向、そしてまた関係省庁の意向も踏まえながら、町としてこれからも対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、下水道のほうでございます。

本町の水道料金は、これまで、平成6年度と平成19年度に改定いたしてまいりました。以後、効率的な経営を心がけ、安定した水の供給に努めてまいりましたが、人口の減少及びライフスタイルの変化などにより、有収水量が減少したため、平成20年度から欠損が生じるようになり、平成22年度末の累積欠損金は約1,400万円となる見込みでございます。ただ、平成23年度の収支見込みにつきましては、400万円ほどの黒字を見込んでおりましたが、現在のところ料金改定は考えておりませんが、配水量の4割強を占めます県営水道の料金が平成25年4月から二部制料金に改定されます。平成25年から大滝ダムの供用が開始されますので、それに合わせて二部料金制とし、基本料金と従量料金に改正される見込みでございます。現在暫定措置で平成24年度まで立米当たり140円となっております料金と比べるとどうなるのか、また、今後老朽化した施設の改修費用や施設の耐震化に要する費用や、現在奈良県において県域水道の課題と水道運営の連携などの方向性を示す県域水道ビジョンが策定中でありますので、そのビジョン案や県営水道の状況を留意しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、下水道料金についてでございますけれども、本町の下水道整備率は、議員もおっしゃいますとおり、平成22年度末で99.5%となっております。今後下水道事業の課題は、新しく管渠を築造するよりも、敷設後30年以上経過した老朽の下水道管の長寿命化や耐震化を図るための費用が増えることが予想されます。御指摘のように、建設改良の減少による起債の発行額の減少によりまして公債費残高は減少しておりますけれども、下水道事業会計では、収支均衡を図るため、一般会計から多額の繰り入れ今後行う必要がございます。料金改定につきましては、本年10月から一般排水の料金を現行の消費税抜きで96円から105円に値上げさせていただきますが、下水道料金の大半を占めます県の流域下水道負担金が平成24年度までは現行料金を維持すると言われております。平成25年以降の県の流域下水道負担金が料金改定されるようであれば、その段階で下水道会計の収支状況や一般会計の財政状況を踏まえた上で検討してまいりたいと考えておりますので、ひとつそのように御理解いただきたいと思っております。

議長（大植 正君） 堀格君。

2番議員（堀 格君） ありがとうございます。唐院小学校の跡地の活用に限らず、当町の平成18年に策定いたしました第2次総合計画の中の「やさしさと思いやりの見えるまちづくり」、その中の施策の2番目、「高齢者等への支援」の中の3項目めに「サービス基盤の整備」というのがありました。その中に、介護老人福祉施設や認知症対応型共同生活介護施設、こういった施設の充



実を図りますというのもございますし、現在進行中の第5次高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画におきましても、「高齢者を支える地域づくり・まちづくり」という中の「福祉基盤の確保」の項目で、養護老人ホームというのがうたわれております。18年策定の第2次総合計画から5年たちまして、新たな総合計画の策定というのにも組上に上っているようでありましてけれども、ぜひこのやさしさと思いやりの見えるまちづくりというものの一層の取り組みを望みたいと思います。

それから、水道事業につきましては、何といたしまして安定的な給水が一番望まれるところでありますが、特に昨今問題になっております災害時の対応の強化や、先ほどお話がありました老朽化対策、それと今後の県の対応等、いろんな問題がありますけれども、料金面に配慮しつつ、事業をぜひ進めていっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

議 長（大植 正君） 町長。

町 長（上田直朗君） 御指摘のように、特に福祉関係でございますけれども、待機児童なしに保育していくということ、そして高齢化がだんだんと進んでおりますので、高齢の方々が安心して過ごせるまちづくりというのは大切でございますので、唐院小学校の跡地にそうした施設ということで随分検討したんですけれども、両施設を合わせましても6,000平米ぐらいかな、そうすると、あと残るのは1万平米ございますので、これを工業団地と一緒に設置するわけにはまいりませんので、そうすると有効な活用というのはちょっと難しいんじゃないかなということから、一括してあそこの地域の中で活用するためには、隣の結崎工業団とあわせてあの辺を工業ゾーンとして活用するほうが有効な活用ではないか、そしてまた地域の活性化にも結びついていくのではないかという思いで、今回、県のほうのそうした推進をする係に申し出たわけでございます。

これらにつきましても、そうした申し出をしておきながら、またほかの新たな用途が出てまいりましたら、議員の皆さん、あるいはまた地域の皆さん方も十分協議をさせていただいて決めていきたい、こういうふうに思っております。今後の高齢福祉の部分につきましては計画が定めておりますので、これはまた別の地域も考えながら、そうした施設を充実していくように努めてまいりたい、こういうふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

また、水道や下水につきましても、今申しましたように、県水の料金について24～25年ごろに大きな改定の時期が来ておりますので、これを県のほうがどういう形で示されるか、十分注視しながら、できるだけそうした負担の大きくならないように考えてまいりたい、こういうふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

議 長（大植 正君） これをもちまして一般質問を終わります。

これより議事に入ります。

お諮りいたします。

日程第5、承認第2号、平成22年度川西町一般会計補正予算の専決処分に

ついて、日程第6、承認第3号、平成22年度川西町老人保健特別会計補正予算の専決処分について、日程第7、承認第4号、平成22年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分について、日程第8、承認第5号、川西町税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第9、承認第6号、川西町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第10、承認第7号、平成23年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算の専決処分についての6議案を一括上程したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大植 正君) 異議なしと認め、一括上程いたします。

議案の朗読を省略し、当局の説明を求めます。

町長。

町長(上田直朗君) それでは、今議会に上程いたしました議案等の提案要旨について御説明を申し上げます。

まず、今回専決して執行いたしました平成22年度の一般会計、老人保健特別会計、公共下水道事業特別会計の補正予算につきまして御説明を申し上げます。

承認第2号、平成22年度川西町一般会計補正予算についてでございます。

まず、全体の概要を御説明申し上げます。8ページをお願いしたいと思います。

歳入面では、特別地方交付税の増で1億2,405万円、事業実績による国庫の減が718万円、県費の減が753万円などがあるものの、全体として歳入増となりましたところから、予定していた基金取り崩しによる繰入金を647万円減額し、また、町債の発行を990万円抑制いたしました。一方、歳出面では、民生費等で全体的に執行残が出ましたので、余剰金を基金に積み立てることとし、総務費においては1億6,687万円の増となっております。

それでは、内容の説明をいたします。10ページをお願いいたします。

歳入の部、款9の地方交付税ですが、特別地方交付税の増により、1億2,405万円の増となっております。

款11.分担金及び交付金では、保育所の入所人員の見込み減により、418万6,000円の減、款13.国庫支出金では、同じく保育所の入所人員の見込み減による540万6,000円の減、款14.県支出金でも同じく保育所の入所人員の見込み減により270万2,000円の減となっております。

12ページをお願いいたします。緊急雇用創出交付金の執行残により、262万5,000円の減となっております。款17.繰入金では、財源調整のため財政調整基金の取り崩しを予定しておりましたが、取り崩さずに済んだことなどにより、655万9,000円の減となっております。款20.町債では、町税の減収に対応するため、減収補てん債等の発行を予定しておりましたが、発行せずに済んだことなどにより、990万円の減となっております。

次に、歳出の部ですが、14ページをお願いいたします。

款2.総務費では、庁舎の清掃委託等各種委託料、印刷製本費等の削減があり

ましたが、一方で基金費として1億8,204万8,000円を計上しております。これは、特別交付金の増及び各項目の執行残により生じた余剰金を、小学校の建てかえ等を控えておりますことから、減債基金に積み立てることとしたものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。款3.民生費では、保育所の入所人員の見込み減などにより、児童措置費で2,800万7,000円の減となっております。

款4.衛星費では、指定ごみ袋の入札による減及びごみ処理に係る委託料等の減により、清掃費で400万円の減となっております。

18ページをお開きください。款6.土木費では、項3.都市計画費が下水道会計への繰出金の減により、1,524万5,000円の減となっております。

款8.教育費では、教育総務費で賃金その他の減により、375万円の減、項2.小学校費では、緊急雇用事業の執行残により321万円の減。次に、20ページをお願いいたします。項6.社会教育費では、文化会館の清掃委託料の入札による減により、544万4,000円の減となっております。項7.保健体育費では、川スポ補助金の緊急雇用交付金事業への振りかえによる減により、331万2,000円の減となっております。

最後に、款9.公債費におきましては、償還金利子の不要分などにより、630万円の減となっております。

以上により、一般会計の歳入歳出につきましては、8,854万4,000円の増額補正となり、この結果、平成22年度の一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ38億1,818万1,000円となります。なお、平成22年度一般会計の予算関係としては、先ほどの報告第2号の繰越明許費繰越計算書のとおり、市町村臨時交付金事業、きめ細かな交付金事業、住民に光をそそぐ交付金事業、道路新設改良費、公営住宅建設費について、22年度分の事業費2億4,383万2,000円のうち1億2,693万円を明許分として財源とともに繰り越させていただいております。

次に、承認第3号、川西町老人保健特別会計補正予算でございませう。

これは、後期高齢者の医療制度への移行に伴い、老人保健特別会計を22年度末をもって終了するため、その残預金を一般会計に繰り入れるための処理でございませう。なお、平成22年度の同特別会計の予算総額の変更はございませう。

次に、承認第4号、平成22年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算についてであります。

まず、6ページを御覧ください。歳出についてでございますが、下水道整備費につきましては、下水道整備工事の入札差額などにより600万円の減、下水道事業維持管理費につきましては、補修工事の不執行分及び水道使用料減少に伴う流域下水道負担金の減などにより、1,220万円の減となっております。

それに伴います歳入ですが、5ページをお願いいたします。

国庫補助金91万5,000円、一般会計からの繰入金1,428万5,000円、下水道事業債の発行340万円をそれぞれ減額しております。

以上によりまして、平成23年度の同特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,343万1,000円となります。

続きまして、専決して今年度、23年度の特別会計の補正をさせていただいた内容について御説明申し上げます。

順序が前後いたしますが、承認第7号、平成23年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてでございます。4ページをお願いいたします。

これは、22年度の歳入不足に対し、今年度の回収管理組合からの返戻金を22年度歳入に充当するものであり、同会計の歳入歳出をそれぞれ2,169万3,000円を増額し、改正後の同特別会計の予算額を歳入歳出それぞれ3,686万4,000円とするものでございます。

以上が予算関係でございます。

続きまして、専決いたしました条例について御説明申し上げます。

戻っていただきまして、まず承認第5号、川西町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、地方税法等の一部を改正する法律——平成23年4月27日に成立して、同日施行の法律でございますけれども——の施行に伴いまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたものでございまして、3枚目の「条例の概要」をお開き願います。右の欄の概要でございます。内容といたしましては、東日本大震災に対応した特別措置に関する改正でございまして、4月27日より施行させていただいております。

次に、承認第6号、川西町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。こちらは、国民健康保険法施行令の一部改正——3月25日に公布、4月1日施行——に伴うものでございます。3枚目の「条例の概要」を御覧いただきたいと思っております。中間所得層の負担軽減を図るため、課税限度額の見直しを行うもので、4月1日より施行させていただいております。

以上が専決処分の承認を求めるものでございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（大植 正君） ただいまより承認案の審議に入ります。

承認第2号から承認第7号までの6案件について質疑ございませんか。

2番 堀格君。

2番議員（堀 格君） 1点、御要望させていただきたいと思っております。

承認第2号の平成22年度一般会計補正予算の関係であります。ちょうど議案書の16ページになりますが、歳出のうちの民生費の中の児童福祉費であります。この中で、負担金補助及び交付金のうち、長時間保育事業助成、それと心身障害児保育事業というのが大きく予算を下回っております。この件につきましては、行政当局の方も内容は重々御承知のことですけれども、ちょっと言わないわけにもいきませんので申し上げますと、これらの対象となるお子さんが少なくて補助金が出るといふのであれば、まことに結構なことですが、そうでなくて、十分にやれなかったから補助金の支出が少なくなったというのでは困るわけですので、そのところ、よく指導性を発揮して

いただきたいと思います。

こういう指摘をすれば、初めから予算を少なくしておこうというような発想にならないように、今後ともお願いしたいと思います。要は、必要なことは必要なだけ行うということで、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長 長（大植 正君） 理事。  
事（嶋田義明君） 保育施設の関係で、児童措置費に執行残が出ておる件なんですけども、当初申し込んでおられる方、それと年度中に申し込みがあるであろうということで予算のほうを見積もっておるんですけども、その見積もりは前年度の状況等からも見積もっておりますけれども、多少大き目に見積もっているという状況が1点。それと、保育を受ける施設側の状況がございまして、昨今、保育士の確保もなかなか厳しいところがございまして、保育士の補充がちょっとおくれたこと、十分できなかつたこともあって、今年は大き目の残が出ている状況です。そこは現課のほうからも指導しております、保育状況の拡充をお願いしておりますし、本年度は施設の整備にも補助を出しまして、受け入れ状況の拡充を目指しておるところでございます。

以上です。

議長 長（大植 正君） ほかに質疑ありませんか。

11番 芝和也君。

11番議員（芝 和也君） それでは、承認案の2号から7号までですけども、2号、6号、7号と全体についてお尋ねをいたします。

まず、一般会計ですけども、町長の説明のとおり、交付税が確定しまして、その分入ってくる分が増えましたので、取り崩しとか借り入れとか、その辺のところを減らして精査しているということになってくるかと思えます。結果として、事業精算をした結果、約1億8,000万円が余剰金として出てきたので、それを積立金に計上していると、こういう処理であります。これは、当初予算を組んで、1年経過して、事業を精算して最後の処理ですから、こういう形になるかとは思いますが、この予算を組むに当たって、こうした一連の流れから見てみますと、大体余剰金が出てくるのがこれまでのパターンで続いていますから、そういう点では、財源として余力があるのではないかという見方が一方では成り立つのではないか。これは数字の上だけの動きを見た一方的な言い方ですけども、そう思いますが、この辺町長御自身は、筒いっばいでやって、しんどいところが結果としてこうなったということであろうかと思えますけれども、どうお考えか、お示しいただきたいと思えます。

それから、承認6号の国保税条例です。

これは法改定に伴うもので、最高限度額を引き上げるという措置であります。国保税全体でいいますと2億円ぐらいの税収になるかと思えますけれども、この引き上げの影響額を聞きますと、約60万円ということでありました。ですから、専決処理されている問題ですが、2億円全体の収入の中で、これを専決して引き上げたことによって出てくる影響額が60万円ということですから、そういう点でいえば、全体の影響の幅から見たら、これを専決して慌ててせん

ならん問題かというふうに思わざるを得ません。その辺、どうお考えか、お尋ねをしたいと思います。

次に、承認7号、住宅新築資金の会計処理であります。

これは、毎年この繰り返しで処理されていまして、いわゆる前年度の不足分を翌年度から繰り入れて処理をしていると、こういうことでありますので、この繰り返しを続けていきますと、最終的にはその税金はどう処理されるのかというところをお示しいただきたいと思います。もう一つ、不足が生じる原因、ここは町長としてはどういうふうに分析されているのか、お示しいただきたいと思います。

それと、全般にわたってのことですけれども、専決処理、これまでも何回かの機会を通じまして、できるだけ議会にかけるようにということを申し添えてまいりました。町長としても、住民に影響の出るような議案については専決はできるだけ避けて、議会にかけてまいりたいということで、町長のその考えを私も尊重しているところではありますが、今般、6本専決処理をされていますけれども、その見きわめですね、議会にかけなあかんか、専決処理をするかという判断、どういう基準で町長としては見きわめられたのか、そこをお示しいただきたいと思います。

以上です。

議長（大植 正君） 町長。

町長（上田直朗君） まず、一般会計の予算で残額が多く出てきたという部分がございます。清掃にいたしましても、工事にいたしましても、競争原理と申しますか、そうしたことから、最近はずっとシビアになって、業者が当初見込んでおったよりもさらに減額して落札されるというケースが非常に多くなってまいりました。しかし、見積もり額と申しますか、設計額と申しますか、そういう部分につきましては、やはりそれをまず基準に我々は考えてまいりますので、まずそれから予算がぐっと減ってきているという部分がございます。それから、交付税が去年あたりからかなり増えてまいりまして、それにあわせて、景気を浮上さすために緊急雇用対策とか、光をそそぐ交付金とか、いろいろな交付金が地方に出されて、それらを我々が活用しながら、3年、5年先に予定していた修理とか、そういう部分を、それを今活用して事業を行っておりますので、そういうことも含めて剰余金がよく出てきていると。出てきたやつは、決算のときに余るよりも、それを調整して、次の年度にまた生かしていけるようにというところから、額が確定した段階で補正を専決させていただいておりますけれども、今申しましたように、国のそうした施策がいろいろ打ち出されてきていますので、非常に複雑な形で剰余金が出てきております。しかし、これはその年度で専決させていただいて、次の決算にはきちっとした数字で出させていいただいて、それを次の年度に生かしていくという形にさせてもらうのが一番いいんじゃないかということで、全部の特別会計を精査した中でのこうした補正でございます。

それから、国民健康保険につきましても、国が改正されました部分につきましては、国の基準に準拠しながら、少々少ない金額であっても、また対象にな

らん部分があっても、これはやはり条例を改正しておかないと、次の段階でこれが抜けてしまいますので、国が示している基準が条例の基準に抜ける部分がありますので、これはやはりそのときに対応していくことが大切だと思っておりますので、その辺はひとつ御理解いただきたいと思います。

それから、新築資金のほうでございますけれども、奈良県下でこの取り扱いを行っております市町村が寄って、住宅の新築に対しまして貸し付けた分の回収を今行っております。これは、もうあとは回収だけでございますので、各町村がプロの徴収員を採用しながら、いろいろ手続を行っております。今後こうしたことで数年たつと償還金が終わりますので、進めてもらっているんですけども、やはりその中には、当初貸し付けられたときの連帯保証人とか担保物件とか、そういう部分が非常に緩やかな形で、借りやすい形で制度化されておりましたので、それが今出てまいりまして、保証されておる方、借りておられる本人も、もう年数が過ぎて亡くなっておられるというようなケースがあって、非常に徴収しにくい部分がございます。それらにつきましては、そういう一つの要件がそろいますと、国のほうでそれらに対して助成と申しますか、補助と申しますか、しておりますので、今後それらを活用しながら、密に調査をして、執行する分については強制執行していただいて、それらがとてもできないという分については、国のほうにそうした基準を定めておりますので、その基準に従って国の補助金を受けながら償還に充てていきたいと、こういうふうに思っております。これらについては、お互いに各町村が寄って、それらのことを密にやっっていこうということにしておりますので、今後も償還金が滞っている分については、繰り上げ充用しながら対応してまいらなきゃなんと思っておりますけれども、そうしたことで、管理組合の力にひとつお願いをしていきたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。（「全体の専決の見きわめは」と芝議員呼ぶ）

予算につきましては、決算のときに剰余金を送るというのじゃなしに、もう密にしていきたいと思えますし、今申しましたように、条例につきましても、それ以後になった分ですので、出てきました分、いわゆる精査できる部分については、早く密にして専決させていただこうというふうに思えますので、「今回はいいや。次のときに回そう」ということではなしに、出てくるものをそのときそのときに密に精査してやっっていくというのが基本ですので、見きわめというと、えらい難しい話ですけども、全部そのときそのときの整理をしていきたいと思えます。

議長（大植 正君） 芝和也君。

11番議員（芝 和也君） まず全体のほうからですけども、その都度処理していきたいので、専決で処理をして、報告として承認案件で出てきたということでもあります。確かに専決処理は町長に与えられている権限でありますし、執行権者として、それはそれで処理をきちんとしていくところから出てくる問題ですので、そういう処理の仕方もそれはそれで当然だと尊重はしますけれども、これは法律でいいますと、議会にかけたけども、招集するいとまがなかったのだから専決処理をしたと、こういうふうになっています。確かに条例案の川西

町税条例の震災の特例措置の文言改正とか対応のためのやつは、もう即打っていかんならんで、確かにそういうことになるかと思えますけれども、この条例案を含めて、全体の予算案の中には、そういう意味では時間的に一定のゆとり、3日や4日のゆとりはあるのではないかと私なりに判断ができますので、例えば3月31日に専決を打つということであつたら、我々はそのときは選挙でありましたので、町長としても気を使っていただいて専決でということになったかもしれませんが、やっぱり一たんは招集すると。皆が集まらんかったんで、やむなしで専決処理したというのであれば、そういう法律でうたっている専決処理ということになるかと思えますけれども、その辺、私はそういうふうに考えますので、町長自身も、その意味ではできるだけ議会にかけていただいて、事務的な処理ですとか、そういう後から出てきて緊急的に措置せんらんとするやつはともかくとしても、時間に余裕があるならば、できるだけ議会にかけていただくことをお願いしたいと思います。その点、もう一度お願いします。

それと、住新のほうの処理ですけれども、確かに不足が出た分、前年度の繰り上げ充用をして処理していくということにはなろうかと思えますけれども、連帯保証人の話とか担保物件ですとか、それらも借りやすいように進められたので、今回収するとなると、なかなかそれがうまく措置できないということから欠損が生じてきているというようなこともありましようけれども、町長からお答えがありませんでしたけれども、この処理をずっと続けていきますと、最終的にはその欠損分は税金で処理をするということにならざるを得ません。そうなりますと、やっぱりそれだけのお金を皆さんの税金で処理するということですので、その処理の仕方には当然皆さんの合意と納得、理解を得ての処理ということが住民には必要になってくるというふうに思います。その点、今はまだ当座繰り返していったとしても、最終的にはそれを迎えるという点では、きちんと住民の皆さんの理解を今から求めていって、処理ができるという形に進めるべきというふうに思いますので、その点、どうお考えか、重ねてお伺いしておきます。

議 長（大植 正君） 町長。

町 長（上田直朗君） まず、専決のことをございます。

今回させていただいたのは、今までの当初予算に組んでいる部分が減額されたり、あるいはまた補助金が支給になったので、それで額が動いた部分でございますので、これは精算ということで専決させてもらってよかったのではないかと思います。制度が新たにできまして、それを専決で実施していくというか、補助制度ができて、その補助金を活用しながら別の新たな事業を専決ですというのは、ちょっとこれは考えていかないかんで、新たな事業をするとか、新たな行為をするとかいうような部分が出たときには、やはり専決するよりも先に議会の皆さんに審議をしていただくという機会をつくっていかないかなというふうに思いますので、その辺は、精算段階でない部分については、今、芝議員がおっしゃったように考えていくべきだなというふうに思っております。

それから、新築資金のことをございますけれども、ずっとこういうことが繰



り返されてまいりますので、最終的にはやはりそうした形で、今おられないような、徴収がとてもしない人がまた出てくると思いますので、それらについても精査しながら、そういう中で、先ほど申しましたように国の補助金を受けられる分については活用しながら充足していきたい、こういうふうに思いますので、それが最終的にどういうふうになっていくかというのは、もうちょっと詰んでまいりましたら具体化してくると思いますので、そのときにはまた議会の皆さんにも御説明申し上げて、ひとつ御理解いただかなければならないなというふうに思っておりますので、そのときが来ましたら、また御説明申し上げたいと思います。

議 長（大植 正君） ほかに質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（大植 正君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。  
討論ありませんか。  
芝和也君。

11番議員（芝 和也君） それでは、提案されています六本の専決案件に対する討論を行います。

態度表明としましては、承認第6号の国保税条例の一部改正を除きまして、全体としては賛成の立場を表明するものであります。

今般の承認案としては、全部で6本の専決処理がなされています。中身は、事業の精算から来る期日との関係で生じる会計上の処理、東日本大震災による特例法の処理、それから通常法の改正によるものの3つに大別できますが、この中で事務的に処理するだけのものや震災など不測の事態に対応するものは別として、住民負担にかかわる国保税条例の改定は、一連の処理とは別にして議会に付して事を進めるべきものと心得ます。

今般の国保税条例の改定ですが、保険税の最高限度額の引き上げでありまして、この措置そのものには反対するものではありませんが、問題は、議案の性質からして、決して急を要するものではありませんし、重なりますが、住民負担の有無にかかわる議案は専決処理すべき議案ではないと心得ております。そのことを強く申し上げ、今後は議会に付されることを求めまして、承認第6号、川西町国民健康保険条例の一部改正については不承認とし、あとの議案については承認するものであります。

議 長（大植 正君） ほかに討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（大植 正君） ほかに討論がないようですので、これより採決に入ります。  
お諮りします。

承認第2号から承認第5号までの4承認案のついて、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議 長（大植 正君） 賛成全員により、各案件は、原案のとおり承認すること

に決しました。

次に、承認第6号について採決いたします。

お諮りします。

本案件について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長 (大植 正君) 挙手多数により、本案件は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、承認第7号について採決いたします。

お諮りします。

本案件について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長 (大植 正君) 挙手全員により、本案件は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第11、議案第27号、平成23年度川西町一般会計補正予算について、日程第12、議案第28号、平成23年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について、日程第13、議案第29号、平成23年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について、日程第14、議案第30号、平成23年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について、日程第15、議案第31号、平成23年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について、日程第16、議案第32号、平成23年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算について、日程第17、議案第33号、平成23年度川西町水道事業会計補正予算について、日程第18、議案第34号、川西町母子医療費助成条例の一部改正について、日程第19、議案第35号、川西町子どもセンター設置条例の一部改正について、日程第20、議案第36号、川西町、三宅町及び川西町・三宅町式下中学校組合指導主事共同設置規約の一部変更について、日程第21、議案第37号、川西町道路線の認定についてまでの11議案を一括上程いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (大植 正君) 異議なしと認め、一括上程いたします。

議案の朗読を省略し、当局の説明を求めます。

町長。

町長 (上田直朗君) 続きまして、議案第27号から議案第37号までの平成23年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算並びに条例等の改正について御説明を申し上げます。

まず、議案第27号、平成23年度川西町一般会計補正予算についてでございます。7ページを御覧願います。

当会計全体にわたることでございますけれども、議会費、総務費のほか各科目において人件費についての補正がございます。これらは主に4月1日付の人事異動に伴います経費の移動等によるものでございます。また、特別会計への繰出金につきましても、同様の理由により補正を行っております。

人件費以外の主なものといたしましては、6ページ、歳入の部といたしまして、

国の交付金事業に採択されたものが1件ございまして、44万3,000円、また、財団法人が実施しております助成事業に採択されたものが2件ございまして、160万円の増となっております。

歳出の部につきましては、8ページをお願いいたします。

総務費の財産管理費におきまして、修繕費として187万5,000円を計上いたしております。これは、庁舎の雨漏りに緊急で対応するために増額をお願いするものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。項の農業費、農業振興費におきまして、国の交付金事業といたしまして、結崎ネブカの出荷効率化の機器整備に補助するため、44万3,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、18ページをお願いいたします。社会教育費、文化事業費におきまして、助成金に採択されたことから、当初予算との差額80万円の増額をお願いするものでございます。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ204万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにより、平成23年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ38億8,232万4,000円となります。

次に、議案第28号、平成23年度川西町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。4ページをお願いいたします。

こちらは、4月1日付の人事異動に伴う人件費の調整を行うもので、33万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにより、平成23年度の特特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億8,731万3,000円となります。

次に、議案第29号、平成23年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございます。4ページをお願いいたします。

こちらにも人事異動に伴う人件費の調整を行うもので、22万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。これによりまして、平成23年度年度の特特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ1億372万7,000円となります。

次に、議案第30号、平成23年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算についてでございます。5ページをお願いいたします。

こちらにも人事異動に伴う人件費の調整を行うもので、28万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。これによりまして、平成23年度の特特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ6億9,018万2,000円となります。

次に、議案第31号、平成23年度町川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算についてでございます。4ページをお願いいたします。

こちらにも人事異動に伴う人件費の調整を行うもので、143万2,000円の増額をお願いするものでございます。これによりまして、平成23年度の特特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億585万円となります。

次に、議案第32号、平成23年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算についてでございます。4ページを御覧願います。

こちらにも人事異動に伴う人件費の調整を行うもので、21万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。これによりまして、平成23年度の特特別

別会計の総額は、歳入歳出それぞれ3億4,940万円となります。

次に、議案第33号、平成23年度川西町水道事業会計補正予算についてでございます。

同会計につきましても、人事異動に伴う人件費等の調整を行うものでございまして、収益的収入及び支出の予算額のうち水道事業費用において、営業費用として人件費等83万8,000円の増額をお願いするものでございまして、歳出の款・水道事業費用の総額は2億1,740万円となります。

以上が平成23年度の補正予算関係でございます。

続きまして、条例の一部改正等、予算外の議案等について御説明申し上げます。議案第34号、母子医療費助成条例の一部改正についてでございます。

1枚めくっていただきまして、これは、県の制度変更に伴うもので、対象者を母子家庭からひとり親家庭等に拡大するものでございます。

次に、議案第35号、川西町子どもセンター設置条例の一部改正についてでございます。

1枚めくっていただきまして、これは、子どもセンターの所管を町長部局から教育委員会部局に変更したことに伴う改正でございます。

次に、議案第36号、川西町、三宅町及び川西町・三宅町式下中学校組合指導主事共同設置規約の一部変更についてでございます。

1枚めくっていただきまして、これは、地方自治法に基づき、指導主事の身分の取り扱いに関する条項を追加するものでございます。

補正予算関係、条例関係については以上でございます。

次に、議案第37号、川西町道路線の認定についてでございます。

1枚めくっていただきまして、これは、下永地域内で開発により設置され、開発業者より移管の申し出がございました3路線について、道路法の規定に基づき認定しようとするものでございます。

何とぞよろしく御審賜りますようお願いを申し上げます。

議 長（大植 正君） お諮りいたします。

ただいま説明がありました日程第11、議案第27号から、日程第21、議案第37号までの11議案につきましては、17日に審議したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（大植 正君） 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

続きまして、日程第22、同意第2号、川西町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（上田直朗君） 次に、同意案第2号、川西町公平委員会委員の選任についてでございます。

現在お願いしております嶋田均氏の任期が満了となりますので、引き続きお願いしたいと考えております。

どうかよろしく御同意賜りますようお願いを申し上げます。

議 長（大植 正君） ただいま町長より説明のありました同意第2号について、  
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（大植 正君） 質疑がないようですので、討論を省略し、採決いたしま  
す。

お諮りします。

同意第2号、川西町公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意するこ  
とに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議 長（大植 正君） 賛成全員により、本案件は、原案のとおり同意するこ  
とに決しました。

続きまして、日程第23、選挙第4号、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議  
員の選挙についてを議題といたします。

広域連合議会議員につきましては、町村議会議員から選出する広域連合議会議  
員について欠員が3名生じたため、町村議会議員から3名を選出することになり  
ますが、4名の立候補者がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約  
に基づき、すべての町村議会において選挙が行われることになったものでありま  
す。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、すべての町村議会の選挙にお  
いて投票総数による当選人を決定することによっておりますので、会議規則第3  
3条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は  
行えません。よって、選挙結果の報告については、会議規則第33条の規定にか  
かわらず、有効投票のうち候補者の得票総数までを報告することとしたいと思  
いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（大植 正君） 異議なしと認めます。よって、選挙結果の報告につ  
いては、会議規則第33条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票総  
数までを報告することといたしました。

これより投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖してください。

（議 場 閉 鎖）

議 長（大植 正君） ただいまの出席議員は11名です。

お諮りいたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番 今村榮一君、6番 松  
本史郎君を指名いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（大植 正君） 異議なしと認めます。よって、立会人に今村榮一君、松  
本史郎君を指名いたします。

投票用紙を配付してください。

なお、候補者の名簿につきましては、お手元に既に配付してございますので、  
参考にしていただきたいと思います。

(投票用紙配付)

議 長(大植 正君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長(大植 正君) 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

議 長(大植 正君) 異状なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。  
念のために申し上げます。投票は単記無記名で、白票は無効といたします。  
事務局長より議席番号と指名を呼び上げますので、順次投票願います。

(投票)

議 長(大植 正君) 投票漏れはありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長(大植 正君) 投票漏れなしと認め、投票を終わります。  
開票を行います。  
今村榮一君、松本史郎君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

議 長(大植 正君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票中、

芝 和也君 11票

高岡 進君 0票

谷 完二君 0票

堀口 誠君 0票

以上です。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議 長(大植 正君) ただいまの選挙の結果につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長へ報告いたします。

続きまして、日程第24、発議第4号、わが国における原子エネルギー政策の転換を求める意見書についてを議題とし、提出者から提案理由を求めます。

11番 芝和也君。

11番議員(芝 和也君) それでは、発議第4号につきまして、伊藤彰夫議員、石田三郎議員、杉井成行議員、中嶋正澄議員、堀格議員の賛同を得、本日ここに御提案申し上げます、わが国における原子エネルギー政策の転換を求める意見書につきまして、これらの皆さんを代表し、提案者として御説明申し上げます。

意見書の案文の朗読につきましては、既に御清覧おきのことと存じますので、省かせていただきます。

さて、皆さん御承知のとおり、今般の東日本大地震に伴う福島原発の事故発

生以来、福島県民はもちろんのこと、全国の原発立地地域の住民の皆さんや自治体の長も含め、多くの国民が原発事故の実態を目の当たりにする中、定期点検中の原発再稼働も含め、運転中止や原発撤去を求める声が大きく広がってきている現状にあり、同様の問題は世界的にも大きな注目を集め、広がりを見せているところでもあります。

いずれにしても、我々がこれまで政府や電力会社から発せられた情報により、原発に関して持ち合わせてきた認識は、我が国においては、原発は基本的に安全で、事故については二重、三重に対策が講じられ、原子炉は五重の壁で覆われており、絶対に安全で事故は起こらないということでありました。そして、これに基づいて原発立地地の住民の皆さんの理解を得、設置、運転されてきた経緯がありましたが、今度の事故で国民誰もが認識を新たにしたのは、いざ事を起こしてしまいますと、漏れ出した放射能については、あらゆる技術を傾注しておりますが、基本的には収束するすべを持っていないということであり、正常に運転されている原発であっても、毎日出てくる放射性廃棄物、いわゆる死の灰は、原発100万キロワット当たりで広島型原爆に換算いたしますと3発分に相当するだけの量が毎日排出されており、その処理方法も現状では持ち合わせていませんから、処理できませんので、プール等に保管し、貯めておくしかないというのが技術的な到達であって、原発を含め原子力については、現在の技術レベルでは完全にコントロールするだけのすべを備えていない、本質的に未完成な技術であるということを経験した国民みんなが事実をもって認識することとなったわけでもあります。

ならば、電力源をこうした未完成な原発に依存することは全く得策ではありませんし、教訓とするならば、事が起ればコントロール不能に陥らざるを得ない技術からは脱却して、コントロールができて、かつ再生可能で、温暖化ガスも伴わない太陽光などの自然エネルギーへその電力源を転換することが求められる問題にほかなりません。

そこで、これを契機として、住民レベルでもそうですが、政府として原発に依存するエネルギー政策を根本から改めて、再生可能な自然エネルギーに電力源の主力を置くよう、その政策を切りかえていくことを求めるとともに、その取り組みが本腰を入れて進められるよう、見通しを持って計画を立てて実施に移すことを政府に求める意見書をここに川西町議会として提出しようとするものであります。

議員の皆さんには、何とぞ御理解を賜りまして、御議決いただきますようお願いを申し上げ、提案説明といたします。

議長（大植 正君） 説明が終わりましたので、質疑を省略し、討論に入ります。

討論ありませんか。

2番 堀 格君。

2番議員（堀 格君） 意見書に賛成者の立場から補強意見を述べさせていただきます。

現在、全世界、そして我が国全国におきまして、反原発・脱原発のうねりが

起こっております。その結果といたしまして、電力の供給不足が大きな問題になってきておりました、国を挙げての節電要請が求められているところであります。しかしながら、いつまでもこの節電に頼っているわけにもまいりません。かといって火力発電に戻ったり、原子力発電に頼るわけにもいきません。本日前半に論議がありましたように、今後のエネルギー対策として再生可能エネルギーの活用が叫ばれるわけでありまして、この再生可能エネルギーの活用として、今まさに、一定の技術水準にある太陽光発電、風力発電の一層の技術開発と普及が求められております。

残念ながら、これら太陽光発電あるいは風力発電は、1単位当たりの発電量が大変小さく、風力発電では何千本と建てねばなりませんし、太陽光発電では、向こう10年間で1,000万戸の屋根に太陽光パネルを乗せようと政府は申し出ておりますけれども、この1,000万戸という数字は、年間の新築の個数が100万戸に満たない現在、新築の家全部にパネルを乗せましても足りない数であります。これらを乗り越えまして、再生可能エネルギーによる発電量が全体の発電量に占める比率を現在の9%から20%に引き上げるには大変な努力が要るわけでありまして、これはまさに政府の強力なリーダーシップと施策がなければ実現できません。このリーダーシップと施策を責任を持って発揮していただくために、本日の意見書を政府に出そうというものでありまして、ぜひ皆さんの賛成をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議 長（大植 正君） 討論を終わり、これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第4号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議 長（大植 正君） 賛成全員により、本案件は、原案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会し、明日から16日までは休会とし、17日午前10時に再開いたします。

長時間ありがとうございました。

（午後0時26分 散会）



平成 2 3 年川西町議会  
第 2 回定例会会議録

( 第 2 号 )

平成 2 3 年 6 月 1 7 日

平成23年川西町議会第2回定例会会議録（再開）

招集年月日	平成23年6月17日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	平成23年6月17日 午前10時 宣告	
出席議員	1番 勝島 健 2番 堀 格 3番 伊藤彰夫 4番 石田三郎 5番 今村榮一 6番 松本史郎 7番 寺澤秀和 8番 森本修司 9番 杉井成行 10番 中嶋正澄 11番 芝 和也 12番 大植 正	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 上田直朗 副町長 松本ひろ子 教育長 森杉衛一 理事 嶋田義明 教育次長 山嶋健司 産業建設部長 寺澤伸和 会計管理者 松本雅司 総務部長心得 森田政美 企画財政課長 西村俊哉	
	監査委員 木村 衛	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 高間隆弘 モニター係 増井 肇	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	3番 伊藤 彰夫 議員	4番 石田 三郎 議員

## 川西町議会第2回定例会(議事日程)

平成23年6月17日(金) 午前10時00分再開

日 程	議案番号	件 名
第 1		議案第27号 ～ 議案第37号  質疑・討論  採決

(午前10時00分 再開)

議長(大植 正君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって議会は成立いたしましたので、これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。過日、当局より提案説明が終わっておりますので、これより審議に入ります。

日程第1、議案第27号、平成23年度川西町一般会計補正予算についてから、議案第37号、川西町道路線の認定についてまでの11議案について、質疑ありませんか。

11番 芝和也君。

11番議員(芝 和也君) それでは、上程されています11議案のうち、議案第27号、23年度の一般会計補正予算についてお尋ねをいたします。

基本的には、予算関係は人事異動に伴う補正、また、新たな補助金等がついたことによる会計処理ということですが、お聞きする中身は、23年度予算で執行しています町の総合計画、これの中身について若干お尋ねをいたします。

一つは、結崎駅の南北に踏切がありますが、特に南側の踏切に関してですけれども、この拡幅の整備計画を求める声が結構上がってきているところでもあります。現場の状況からも、東側の開発計画に伴う話にもなっておりますので、その辺、担当の事務方から話を聞いておりますところによれば、この総合計画の中で方向性を出していきたいというふうに今お聞きをしているところですが、町長自身はその辺をどういう見通しを持って進めていこうとされているのか、その辺についてお伺いをいたします。

それから、もう1点、これは過日の一般質問とも関連する問いになりますが、従前から議論を進めていますデマンド交通の取り組みについてであります。

こちらはその具体化に向けて、総合計画の中でも住民ニーズの掌握等、意向をつかんでいくというふうなことも含めて進めていくという話ですが、どういう手はずで、どれぐらいの時期をめどに、実施年次をいつごろに持っていこうという見通しを立てておられるのか、この辺、中身についてお伺いをいたします。

それから、今年度でこの計画は大体どのぐらいまで持っていこうという見通しなのか。また、なかなか具体化が進展しませんけれども、実際障害になっている問題がもしあるとすれば、どの点が今の障壁になっているのか、その辺、あればお示しいただきたいというふうに思います。

以上であります。

議長(大植 正君) 町長。

町長(上田直朗君) 総合計画の分につきましては、担当のほうから詳しくお話しいたします。

踏切のことなんですけれども、結崎駅の南側と、そして北側は県道になるわけなんですけれども、ちょっと対向がしにくいところから、また歩行の方々も通りにくいということなんですけれども、近鉄は踏切を廃止することによって拡幅するという今までのパターンでございまして、川西町の中で近鉄線の踏切を廃止する部分は、今3カ所になってございまして、今の結崎駅北側の県道の踏切のほか

に、もう少し北へ行きますと踏切がありまして、それは農業用に使っておられるわけですが、それが話をすれば別の改良の道路をつければ話に応じてもらえるのかなということで、その代替がないと、近鉄はなかなか拡幅に応じてくれないので、そうしたことも含めて、県もあの部分の拡幅について近鉄と話をやってくれているんですけども、近鉄は一つの原則がありまして、それだけを特別に変えるということにはできないということなので苦慮してはいるんですけども、今申しましたように、県道の北にある踏切が、別の用途で迂回したり、あるいはまた別の方法で道路をつけて改良できたならできるのかなというふうの一つの希望を持ってるんですけども、それがまだちょっと具体化していません。そういう状況でして、今までは寺川の上にも踏切がございまして、大和川の北側にも踏切があった。それらを廃止して、ああいう格好で大きく改良してもらったんですけども、その一つの減らす部分と拡幅との取引と申しますか、そういうことでなかなか話が進みにくいというのが現状でして、これからもそうしたことで近鉄のほうには何らかの形で協力願えないかということで、常に交渉は持っていきたいと思っておるんですけども、今の状況はそういうことでございます。

また、総合計画につきましては担当のほうから詳しく説明いたします。

議長（大植 正君） 理事。  
理事（嶋田義明君） まず、総合計画の関係とデマンド交通の関係があったと思います。

総合計画の関係について調査を行いたいということで、今月中、来週中に実際に業者と方針を検討するというところで、予定を進めておるところでございます。この計画がなかなか進まないという話がありました。デマンド交通のことで何度も御質問いただいているんですが、ニーズの把握、デマンド交通をしたときに実際にどれだけの方が使われるのかということところが最大のポイントになるかと思っておりますので、ニーズ把握をしながら進めていきたいと思っております。

あと、総合計画自体の策定のスケジュールとしては、本年度中をめどに考えておまして、自治法が改正されましたので、議会の議決を経て策定しなければならないという文言は外されたんですけども、この件については、やはり議会上げて承認していただこうと考えております。

以上です。

議長（大植 正君） 芝和也君。  
11番議員（芝 和也君） 踏切のほうですけども、確かに近鉄との交渉の中で出てくる話は、町長がおっしゃったように、今ある踏切に取って代わる、沿線の総延長に占める踏切の長さを近鉄としては増やすわけにいかんというのが、近鉄としてもよう言う話かと思っておりますけれども、実態を直接他市町村の取り組みの中でつぶさに把握してはいるわけではありませんが、例えば田原本でも、今、八尾の北のほうで西八尾の住宅から警察のほうへ出てくるところの踏切が、ちょうど道路改良で水路を暗渠にされて歩道を整備されましたので、踏切のとこだけが歩道がない状態でしたので、それを今もう現に踏切部分に歩道をつけてるということでありまして、古くは、少しさかのぼりますと、これも県道になります、リハビリセンターと寺川の間に走っていた踏切、これも倍ぐらいに道が広がりました

ので、踏切も広がってるという話であります。どこかそれを取って代わる踏切を廃止してつけたのかということで、私が聞いている話では、特にはなくて、計画的に整備を進めてきたという状況でありますので、そういう点でいえば、近鉄の言うてることも、すべてに関してそれに徹しているということでもなさそうありますから、その辺、交渉の具合にもよりますし、予算のつけ方にもよりますけれども、自治体の取り組みの中身も大分問われてくると思いますので、その辺、強めていっていただきたいというふうに考えます。

特に町道の関係でいえば、南側の踏切は、踏切より西側は道路整備が進みましたけれども、あの幅員で踏切を越えて東に行こうと思いますと、東側全体をいらわんことには、どっちにしても、踏切の拡幅も含めて道路がありませんので、その辺との絡みも出てくると思います。ですから、そういった東側の構想も含めて総合計画の中に取り入れていって、利便の向上につながるような、そういう意味合いでその辺のところの中身をお聞きした次第であります。

その辺、もしお考えの点がありましたら、お答えいただいたらと思います。

あと、デマンド交通、地域交通のほうは、毎回の答弁とも重なりますけれども、ニーズの把握はここがポイントということでありました。これを実際どう進めていくのかということで、総合計画の中でもその辺を見ていくという話ありますが、実際どうやってニーズをつかもうとしているのか。ニーズをつかむというところから前には具体的な話は出てきていませんし、町長と私とでは議論が平行線ですけれども、住民との懇談を通じてのニーズの把握ということについても、別にそれだけがニーズを把握することではありませんけれども、一つの方法としては、それはそれで進めていけることにもなりますから、いろんな手段、取り組み、方法があろうかと思います。幾種類かの方法で多角的にニーズを把握して、そして町の取り組みに具体化をしていく、ニーズを把握すると同時に、町としても年次計画を持って、どういう見通しで実施に移していくかというのも同時に持っておかんことには、だんだん後手後手となっていくおそれも出てくるやに思います。その辺の積極的な取り組みを求めたいというふうに思っているところでありま

以上、重ねてお伺いをしておきます。

議 長（大植 正君） 町長。

町 長（上田直朗君） 踏切の部分につきましては、先進地と申しますか、そうした拡幅している部分につきましては、費用負担の部分もあると思いますので、県道なり町のいわゆる幹線道路ということで、また話をしながら、さらに進展するように努めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思

それから、デマンド交通のことですけれども、何遍も申しますが、川西町は非常に面積が小さいですので、その中でどれだけの要望、思いを持っておられるのかということが一番大切だと思いますので、それらのニーズ、要望等について、各年代層と申しますか、そうした方々の思い、あるいは朝の通学時間帯に子どもたちが親に送ってもらうという事例が多いわけですけれども、そうした部分も含めて、そういうことをすることによって活用してもらえるのかどうか、そうしたことも実際に年代層の調査をしてもらって、その調査結果を見ながら、どう

いう形がいいかということ判断していきたいなというふうに思っておりますので、まず調査の結果だけ参考にしたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

議長（大植 正君） 2番 堀格君。

2番議員（堀 格君） 余り申し上げるつもりはなかったんですが、今ああいう要望が出ましたので、あわせて御要望をしておきたいと思っております。

結崎駅の北側の踏切、それから南側の踏切、これの拡幅の要望が住民の中で非常に強いというのは、町長さんも御存じのとおりであります。あわせまして、次の総合計画の中で、駅前開発ですね、前に駐輪場があったところが、ある意味で放置されています。あの辺をどう活用していくか。それから、もう一つ、踏切だけでなく、京奈和自動車道の一般部のところが25年度に田原本から天理一王寺線までの間開通いたしますから、そのときに合わせまして、踏切から東側、あの辺は児童の登校のときも非常に危ないような感じも見受けられますので、その辺も含めまして、駅前を中心に、県道のところ、この辺の総合的なランドデザインを次の総合計画に盛り込んでいただいて、逐次やっていただければいいんじゃないかと思っております。

そういうことで、御要望という意味で申し上げておきます。よろしくお願ひします。

議長（大植 正君） 町長。

町長（上田直朗君） 踏切のことで、本当に車が対向しますと、歩いて渡られる方々、自転車を押して渡られる方々は、非常に狭くなりますので、そういったことで非常に不便を感じておられると思っております。近鉄のほうへまたそうしたことも申しまして、先ほども話がありましたけども、費用負担をどのくらいすることによってできるのかどうかということも含めて交渉してまいりたいと思っております。

それから、北側の踏切よりずっと東のほうへの県道ですけども、これにつきましては、20年ほど前に一度改良されたんですけども、歩道のほうがもう一つ十分に整備されていない。そして、歩道が北側のほうが小さいです。南側のほうは比較的確保されているんですけども、どちらかと申しますと、北側のほうがよく通られるということで、小さい水路があるんですけども、それらも含めて、今県のほうへ要望を出しております。県のほうも、いつごろになるかわかりませんが、承知したということで受けとめてくれていますので、早い段階で予算化してくれると思っておりますので、これらについても県のほうに早くしてもらえるように交渉してまいりたいと思っておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

議長（大植 正君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大植 正君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

芝議員。

11番議員（芝 和也君） それでは、議案第27号、平成23年度川西町一般会計

補正予算についてより、議案第37号、川西町道路線の認定についての11議案に対する討論を行います。

態度表明は、7本の予算案並びに4本の条例案ともに全議案賛成の立場からのものであります。

提案されています議案は、一般会計を初め各特別会計や事業会計など、予算案は7本ともすべて4月の人事異動に伴う人件費の調整でありますし、一般会計において組まれている補正も、役場庁舎の雨漏りの修繕や、国からの補助金が確定したことにより、それらを生かした事業予算への組みかえや追加であり、いずれの処理も妥当であり、賛成するものであります。

また、取り組みについてであります。今般の補正の事業のみならず、一般会計で執行する各取り組みは、住民生活と密接にかかわる取り組みであって、一つとしておろそかにすることはできません。特に今般は東日本大地震を受けて時期でもあり、災害への備えという点では住民の皆さんの意識が必然的に高まっていることから、こうした時期に町としてのこれらに対する対策をしっかりと講じることがとりわけ重要であります。過日の一般質問でも同僚議員より同趣旨の質問があり、災害への備えを講じる旨、町長もお話しされましたように、地震にしても風水害にしても、いつ来るかわかりませんが、必ず襲ってくることは間違いのないわけですから、そういう点では一定の災害を想定することを怠らずに、特に今回のような大震災が起こったときこそ、それを教訓として想定し、実地訓練を繰り返すことが大切であります。住民レベルの取り組みもそうですが、何よりその先頭に立つ役場の取り組みが殊のほか重要であります。訓練はあくまでも訓練ですが、やり過ぎはありません。よい例が、東京ディズニーランドが年間二百数十回訓練を繰り返してきて、結果、今回の震災でも全くパニックを起こすことなく、すべてのお客さんを無事に避難誘導し切ったということですから、実証済みの経験でありますし、大いに倣い、学ぶべき経験と心得ます。

また、災害発生時の被災者の皆さんは、情報の入手がままなりません。発信した情報をいかにして漏れることなく末端まで行き渡らせるか、この整備が今回の震災でもことのほか求められている重要な問題であることを、私自身、救援ボランティア活動で被災地に出向いて直に被災者の皆さんから話を伺って実感してきた次第であります。本町での取り組みがこうした点も含めて大いに実りあるものとなるよう踏み出すことを申し述べておくものであります。

あと、4本の条例案ですが、法改定によるものなど、いずれの取り組みも事態にかなった方向への改定であり、これらの制度を受ける者にとってはマイナスの要素は何も働きませんので、いずれも賛成するものであります。

締めくくりに、住民の意に添い、願いにこたえる、身近で役立つ川西町へとますます発展していくことを求めると同時に、今般の予算案や条例案がそうした取り組みへとつながっていくことを念願し、賛成の立場からの討論とするものであります。

議長（大植 正君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大植 正君） ほかに討論がないようですので、討論を終わり、これよ



り採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第 27 号から議案第 37 号までの 11 議案について賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議 長 (大植 正君) 賛成全員により、各案件は、原案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、町長より閉会の挨拶を受けることにいたします。

町長。

町 長 (上田直朗君) 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

今議会には多数の案件を提案いたしました。慎重に御審議をいただき、全議案につきまして承認、議決、同意をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

厳しい財政状況下ではありますが、川西町の着実な発展・充実のため、行財政改革をさらに進めながら、堅実な行財政運営を基本とした町政の運営を図ってまいりたいと思っております。

今議会で議員からいただきました御意見や御指摘をこれからも参考にして町政に活かしてまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。閉会に当たりましての御礼にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

議 長 (大植 正君) これをもちまして、平成 23 年川西町議会第 2 回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午前 10 時 21 分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年6月17日

川西町議会  
議長

署名議員

署名議員

## (議決の結果)

議案番号	件名	議決月日	審議結果
承認第 2 号	平成 2 2 年度川西町一般会計補正予算の専決処分について	6 月 13 日	原案承認
承認第 3 号	平成 2 2 年度川西町老人保健特別会計補正予算の専決処分について	6 月 13 日	原案承認
承認第 4 号	平成 2 2 年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分について	6 月 13 日	原案承認
承認第 5 号	川西町税条例の一部を改正する条例の専決処分について	6 月 13 日	原案承認
承認第 6 号	川西町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について	6 月 13 日	原案承認
承認第 7 号	平成 2 3 年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算の専決処分について	6 月 13 日	原案承認
議案第 27 号	平成 2 3 年度川西町一般会計補正予算について	6 月 17 日	原案可決
議案第 28 号	平成 2 3 年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について	6 月 17 日	原案可決
議案第 29 号	平成 2 3 年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について	6 月 17 日	原案可決
議案第 30 号	平成 2 3 年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について	6 月 17 日	原案可決
議案第 31 号	平成 2 3 年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について	6 月 17 日	原案可決
議案第 32 号	平成 2 3 年度川西町公共下水道事業補正予算について	6 月 17 日	原案可決
議案第 33 号	平成 2 3 年度川西町水道事業会計補正予算について	6 月 17 日	原案可決
議案第 34 号	川西町母子医療費助成条例の一部改正について	6 月 17 日	原案可決
議案第 35 号	川西町子どもセンター設置条例の一部改正について	6 月 17 日	原案可決
議案第 36 号	川西町、三宅町及び川西町・三宅町式下中学校組合指導主事共同設置規約の一部変更について	6 月 17 日	原案可決
議案第 37 号	川西町道路線の認定について	6 月 17 日	原案可決
同意第 2 号	川西町公平委員会委員の選任について	6 月 13 日	原案同意
選挙第 4 号	奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	6 月 1 3 日 選挙	報 告
発議第 4 号	我が国における、原子力エネルギー政策の転換を求める意見書について	6 月 13 日	原案可決